

令和 4 年度

概要・事業所運営計画書



目次

法人・施設の概要	1
法人の概要・施設の所在地	1
1.特別養護老人ホームしょうぶ苑（従来型）	5
2.特別養護老人ホームしょうぶ苑（ユニット型）	6
3.特別養護老人ホームいちちょうの木	7
4.特別養護老人ホームけいわ苑	8
5.介護医療院いりさわ	9
6.医療機関併設型小規模介護老人保健施設ハートランドケア東町	10
7.介護付有料老人ホームハートランドケア東町	11
8.しょうぶ苑デイサービスセンター	12
9.喜多方市慶徳デイサービスセンター	12
10.グループホームやわらぎ	13
11.小規模多機能型居宅介護事業所やわらぎ	13
12.グループホームあじさい	14
13.グループホーム東山しょうぶ苑	14
14.グループホーム杵が森	15
15.小規模多機能型居宅介護事業所 西会津しょうぶ苑	15
16.グループホーム西会津しょうぶ苑 桐	16
17.グループホーム西会津しょうぶ苑 おとめゆり	16
18.グループホーム夢の森	17
19.グループホームひびき	17
20.『至福の郷』グループホーム東町	18
21.居宅介護支援センターのぞみ	18
22.東町のびやか保育園	19
23.東町さつき保育園	19
24.ひめさゆり保育園	20
25.塩川のびやか保育園	20
26.Mamiya つどいの家	21

27.Mamiya プリムローズ（指定障がい福祉サービス事業所）	21
28.Mamiya プリムローズ（特定相談支援事業所）	22
29.エーコード（指定障がい福祉サービス事業所）	22
30.セレクトショップ&ギャラリー エーコード（公益販売所）	22
令和4年度社会福祉法人啓和会事業計画	23
《総務部》	24
《企画調整部》	28
《公益事業部》	30
セレクトショップ&ギャラリー エーコード	33
《高齢福祉部》	34
1.特別養護老人ホームしょうぶ苑	37
2.特別養護老人ホームけいわ苑	40
3.特別養護老人ホームいちょうの木	42
4.介護医療院いりさわ	44
5.医療機関併設型小規模介護老人保健施設ハートランドケア東町	46
6.介護付有料老人ホームハートランドケア東町	48
7.グループホームやわらぎ	49
8.グループホームあじさい	50
9.グループホーム東山しょうぶ苑	51
10.グループホーム杵が森	52
11.グループホーム西会津しょうぶ苑 桐	53
12.グループホーム西会津しょうぶ苑 おとめゆり	54
13.グループホーム夢の森	55
14.グループホームひびき	56
15.『至福の郷』グループホーム東町	57
16.小規模多機能型居宅介護事業所 西会津しょうぶ苑	58
17.小規模多機能型居宅介護事業所やわらぎ	59

18.喜多方市慶徳デイサービスセンター.....	60
19.居宅介護支援センターのぞみ.....	61
20.地域福祉連携室.....	62
《児童福祉部》.....	63
1.東町のびやか保育園.....	64
2.東町さつき保育園.....	65
3.ひめさゆり保育園.....	66
4.塩川のびやか保育園.....	67
《障がい福祉部》.....	68
1.障がい福祉サービス事業所 Mamiya つどいの家.....	70
2.障がい福祉サービス事業所 Mamiya プリムローズ・エーコード.....	71
3.障がい相談支援事業所 Mamiya プリムローズ.....	72

法人・施設の概要

《法人の概要》

1. 法人の名称（設置経営主体）…… 社会福祉法人啓和会
2. 法人設立年月日…… 平成9年9月11日
3. 法人登記年月日…… 平成9年9月19日
4. 法人住所…… ㊦969-3521
福島県喜多方市塩川町字下前田21番地
T e l 0 2 4 1 - 2 7 - 5 3 1 2
F a x 0 2 4 1 - 2 8 - 0 0 1 5

《施設の概要》

【特別養護老人ホーム しょうぶ苑】（従来型）

〃 (ユニット型)

- 喜多方市岩月町大都字菖蒲沢3610-1 T e l 0 2 4 1 - 2 3 - 0 7 7 7
F a x 0 2 4 1 - 2 2 - 0 1 0 5
◎しょうぶ苑デイサービスセンター T e l 0 2 4 1 - 2 3 - 0 7 8 3

【特別養護老人ホームいちょうの木】

- 河沼郡湯川村大字佐野目字佐野北43番 T e l 0 2 4 1 - 2 7 - 8 3 3 8
F a x 0 2 4 1 - 2 7 - 5 6 6 8

【特別養護老人ホームけいわ苑】

- 喜多方市塩川町字下前田21番地 T e l 0 2 4 1 - 2 7 - 5 3 1 1
F a x 0 2 4 1 - 2 3 - 5 6 0 0

【介護医療院いりさわ】

- 喜多方市字蒔田3106-2 T e l 0 2 4 1 - 2 2 - 2 6 1 0
F a x 0 2 4 1 - 2 2 - 2 0 8 9

【医療機関併設型小規模介護老人保健施設ハートランドケア東町】

- 喜多方市字蒔田3106-4 T e l 0 2 4 1 - 2 2 - 0 2 2 1
F a x 0 2 4 1 - 2 2 - 0 2 2 6

【介護付有料老人ホームハートランドケア東町】

喜多方市字蒔田 3 1 0 6 - 4

T e l 0 2 4 1 - 2 2 - 0 2 2 1

F a x 0 2 4 1 - 2 2 - 0 2 2 6

【喜多方市慶徳デイサービスセンター】

喜多方市慶徳町豊岡字今町 5 2 7 - 3

T e l 0 2 4 1 - 2 2 - 0 5 8 0

F a x 0 2 4 1 - 2 3 - 5 1 5 5

【グループホームやわらぎ】

喜多方市東桜ガ丘一丁目 1 3 6

T e l 0 2 4 1 - 2 1 - 8 7 1 1

F a x 0 2 4 1 - 2 2 - 2 2 6 6

◎小規模多機能型居宅介護事業所やわらぎ

T e l 0 2 4 1 - 2 2 - 1 1 0 0

【グループホームあじさい】

河沼郡湯川村大字浜崎字城東 1 5 8 9 - 1

T e l 0 2 4 1 - 2 7 - 5 8 1 1

F a x 0 2 4 1 - 2 7 - 5 8 1 1

【グループホーム東山しょうぶ苑】

会津若松市千石町 5 番 8 号

T e l 0 2 4 2 - 2 9 - 3 0 0 3

F a x 0 2 4 2 - 2 9 - 3 0 0 3

【グループホーム杵が森】

河沼郡会津坂下町字稲荷塚 1 2 7

T e l 0 2 4 2 - 8 3 - 0 2 2 2

F a x 0 2 4 2 - 8 3 - 0 2 2 3

【小規模多機能型居宅介護事業所西会津しょうぶ苑】

耶麻郡西会津町野沢字下小屋上乙 3 2 2 9 番地 1

T e l 0 2 4 1 - 4 8 - 1 1 0 1

F a x 0 2 4 1 - 4 8 - 1 1 5 0

◎グループホーム西会津しょうぶ苑 桐

T e l 0 2 4 1 - 4 8 - 1 1 0 2

◎グループホーム西会津しょうぶ苑 おとめゆり

T e l 0 2 4 1 - 4 8 - 1 1 0 3

【グループホーム夢の森】

喜多方市熱塩加納町米岡字下平乙 6 0 8 - 5

T e l 0 2 4 1 - 2 8 - 5 8 5 5

F a x 0 2 4 1 - 2 8 - 5 8 3 3

【グループホームひびき】

喜多方市山都町字北松ノ前3144

T e l 0241-30-1123

F a x 0241-30-1130

【『至福の郷』グループホーム東町】

喜多方市字石田4041-1

T e l 0241-21-1980

F a x 0241-21-1981

【居宅介護支援センターのぞみ】

喜多方市蒔田3106-4

医療機関併設型小規模介護老人保健施設 ハートランドケア東町に併設

T e l 0241-21-2053

F a x 0241-21-2054

【地域福祉連携室】

喜多方市蒔田3106-2

T e l 0241-22-2577

F a x 0241-22-2579

【東町のびやか保育園】

喜多方市字石田4041-2

T e l 0241-21-1303

F a x 0241-23-0077

【東町さつき保育園】

喜多方市字長面3069-1

T e l 0241-21-8101

F a x 0241-23-0575

【ひめさゆり保育園】

喜多方市熱塩加納町山田字堂ノ下

T e l 0241-28-5510

堰東甲1694-1

F a x 0241-36-3655

【塩川のびやか保育園】

喜多方市塩川町字古戸城451番3

T e l 0241-28-1150

F a x 0241-27-5250

【障がい福祉サービス事業所 Mamiya つどいの家】

会津若松市真宮新町北2丁目51番地

T e l 0242-59-1900

F a x 0242-59-1901

【障がい福祉サービス事業所 Mamiya プリムローズ】

会津若松市真宮新町北2丁目50番地

T e l 0 2 4 2 - 3 6 - 7 8 0 1

F a x 0 2 4 2 - 3 6 - 7 8 0 3

◎障がい相談支援事業所 Mamiya プリムローズ

T e l 0 2 4 2 - 3 6 - 7 8 0 2

【障がい福祉サービス事業所 エーコード】

(Mamiya プリムローズ従たる事業所)

喜多方市字町田8269-2 LSSビルディング1階

T e l 0 2 4 1 - 2 3 - 7 3 3 3

F a x 0 2 4 1 - 2 3 - 7 6 2 4

◎セレクトショップ&ギャラリー エーコード

T e l 0 2 4 1 - 2 3 - 7 3 3 3

1. 特別養護老人ホームしょうぶ苑（従来型）

〔指定介護老人福祉施設〕〔指定短期入所生活介護事業所〕

- (1) 所在地…………… ☎966-0005 福島県喜多方市岩月町大都字菖蒲沢3610-1
(2) 敷地面積…………… 52,604.36 m²（デイサービスセンター敷地を含む）
(3) 施設の目的…… 老人福祉法に基づく特別養護老人ホームで、65歳以上の身体又は精神上に障害がある高齢者を家庭に代わって生活の介護と機能回復訓練を行い、ゆとりと安らぎのある老後生活ができるための援助をする長期入所施設。

(4) 職員構成

- | | | | |
|---------------------------------------|---------|--------------|---------|
| ・施設長…………… | 1名 | ・総務部員…………… | 3名 |
| ・管理栄養士…………… | 1名 | ・調理員（委託） | |
| ・用務員・宿直員…………… | 3名 | ・医師（嘱託）…………… | 2名（非常勤） |
| ・歯科医師（嘱託）…………… | 1名（非常勤） | | |
| <u>計11名</u> ※特別養護老人ホームしょうぶ苑（ユニット型）を兼務 | | | |

- | | | | |
|-------------|-----|---------------|--------|
| ・介護職員…………… | 26名 | ・生活相談員…………… | 1名 |
| ・看護職員…………… | 5名 | ・機能訓練指導員…………… | 1名（兼務） |
| ・清掃員…………… | 1名 | | |
| <u>計33名</u> | | | |

- (5) 協力市町村…………… 喜多方市、北塩原村
(6) 協力病院…………… 医療法人社団日新会 入澤病院
(7) 従来型（多床型）

- ① 建物構造…………… 鉄筋コンクリート平屋建
- ② 延床面積…………… 3934.45 m²（デイサービスセンターを含む）
- ③ 事業開始日…………… 平成10年10月1日
- ④ 定員…………… 70名（うち20床は重度認知症専用床）

2. 特別養護老人ホームしょうぶ苑（ユニット型）

〔指定介護老人福祉施設〕

- (1) 所在地…………… ☎966-0005 福島県喜多方市岩月町大都字菖蒲沢3610-1
- (2) 敷地面積…………… 52,604.36 m²（デイサービス、在宅介護支援センター敷地を含む）
- (3) 施設の目的…… 老人福祉法に基づくユニット型特別養護老人ホームで、65歳以上の身体又は精神上に障害がある高齢者を家庭に代わって生活の介護と機能回復訓練を行い、ゆとりと安らぎのある老後生活ができるための援助をする長期入所施設。

(4) 職員構成

- | | | | |
|-------------------------------------|---------|--------------|---------|
| ・施設長…………… | 1名 | ・総務部員…………… | 3名 |
| ・管理栄養士…………… | 1名 | ・調理員（委託） | |
| ・用務員・宿直員…………… | 3名 | ・医師（嘱託）…………… | 2名（非常勤） |
| ・歯科医師（嘱託）…………… | 1名（非常勤） | | |
| <u>計11名</u> ※特別養護老人ホームしょうぶ苑（従来型）を兼務 | | | |

- | | | | |
|-------------|-----|---------------|----|
| ・介護職員…………… | 24名 | ・生活相談員…………… | 1名 |
| ・看護職員…………… | 3名 | ・機能訓練指導員…………… | 1名 |
| <u>計29名</u> | | | |

- (5) 協力市町村…………… 喜多方市
- (6) 協力病院…………… 医療法人社団日新会 入澤病院
- (7) 小規模生活単位型（ユニット型）
- ① 建物構造…………… 鉄筋コンクリート造3階建
 - ② 延床面積…………… 2746.38 m²
 - ③ 事業開始日…………… 平成18年6月1日
 - ④ 定員…………… 50名（全室個室）

3. 特別養護老人ホームいちょうの木

〔指定地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護〕

〔指定短期入所生活介護事業所〕

- (1) 所在地…………… ☎969-3555 福島県河沼郡湯川村大字佐野目字佐野北43番
- (2) 敷地面積…………… 6,619.00 m²
- (3) 施設の目的…… 老人福祉法に基づくユニット型特別養護老人ホームで、65歳以上の身体又は精神上に障害がある高齢者を家庭に代わって生活の介護と機能回復訓練を行い、ゆとりと安らぎのある老後生活ができるための援助をする長期入所施設。
- (4) 職員構成
- | | | | |
|----------------|---------|---------------|-------------|
| ・施設長…………… | 1名 | ・介護職員…………… | 18名 |
| ・生活相談員…………… | 2名 | ・管理栄養士…………… | 1名 |
| ・看護職員…………… | 2名 | ・機能訓練指導員…………… | 1名 |
| ・調理員…………… | 3名 | ・清掃員…………… | 1名 |
| ・用務員・宿直員…………… | 3名 | ・医師（嘱託）…………… | 2名（非常勤） |
| ・歯科医師（嘱託）…………… | 1名（非常勤） | | <u>計35名</u> |
- (5) 協力市町村…………… 湯川村
- (6) 協力病院…………… 医療法人社団日新会 入澤病院
- (7) 小規模生活単位型（ユニット型）
- ① 建物構造…………… 鉄骨造平家建
 - ② 延床面積…………… 1,915.48 m²
 - ③ 事業開始日…… 平成23年10月1日
 - ④ 定員…………… 入所 29名（全室個室）
短期入所 10名（全室個室・ショートステイ専用）

4. 特別養護老人ホームけいわ苑

〔指定介護老人福祉施設〕〔指定短期入所生活介護事業所〕

- (1) 所在地…………… ☎969-3521 福島県喜多方市塩川町字下前田 2 1 番地
- (2) 敷地面積…………… 8,153.95 m²
- (3) 施設の目的…… 老人福祉法に基づくユニット型特別養護老人ホームで、65 歳以上の身体又は精神上に障害がある高齢者を家庭に代わって生活の介護と機能回復訓練を行い、ゆとりと安らぎのある老後生活ができるための援助をする長期入所施設。
- (4) 職員構成
- | | | | |
|---------------|-----------|---------------|-------------|
| ・施設長…………… | 1 名 | ・事業本部長…………… | 1 名 |
| ・総務部員…………… | 10 名 | ・介護職員…………… | 47 名 |
| ・生活相談員…………… | 2 名 | ・看護職員…………… | 6 名 |
| ・管理栄養士…………… | 2 名 | ・機能訓練指導員…………… | 2 名 (1 名兼務) |
| ・清掃員…………… | 2 名 | ・用務員・宿直員…………… | 3 名 |
| ・調理員 (委託) | | ・医師 (嘱託) …… | 2 名 (非常勤) |
| ・歯科医師 (嘱託) …… | 1 名 (非常勤) | | |
| 計 78 名 | | | |
- (5) 協力市町村…………… 喜多方市
- (6) 協力病院…………… 医療法人社団日新会 入澤病院
- (7) 小規模生活単位型 (ユニット型)
- ① 建物構造…………… 鉄骨造 3 階建
 - ② 延床面積…………… 6,080.30 m²
 - ③ 事業開始日…………… 平成 27 年 4 月 1 日
 - ④ 定 員…………… 120 名 (全室個室)

5. 介護医療院いりさわ〔介護医療院〕

- (1) 所在地…………… ㊦966-0041 福島県喜多方市字蒔田3106番地の2
- (2) 敷地面積…………… 7837.50 m²
- (3) 施設の目的…………… 長期にわたり療養が必要である者に対し、施設サービス計画に基づいて、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練、その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行うことを目的とする。
- (4) 建物構造…………… 鉄筋コンクリート造り3階建て
(建物全体 3866.84 m²のうち延床面積 3141.54 m²)
- (5) 事業開始日…………… 令和2年5月1日
- (6) 定員…………… 88人
- (7) 職員構成
- | | | | |
|----------------------|-----------|---------------|--------|
| ・施設長…………… | 1名 | ・看護職員…………… | 10名 |
| ・介護職員…………… | 15名 | ・介護支援専門員…………… | 3名(兼務) |
| <u>計29名</u> | | | |
| ・医師…………… | 5名 | ・歯科医師…………… | 1名 |
| ・薬剤師…………… | 1名 | ・診療放射線技師…………… | 1名 |
| ・理学療法士…………… | 2名 | ・管理栄養士…………… | 2名 |
| ・事務職員…………… | 9名 | ・看護職員…………… | 10名 |
| ・介護職員…………… | 13名(1名兼務) | | |
| <u>計43名</u> ※他事業所を兼務 | | | |

6. 医療機関併設型小規模介護老人保健施設

ハートランドケア東町〔介護老人保健施設〕

- (1) 所在地…………… ㊦966-0041 福島県喜多方市字蒔田3 1 0 6 番地の4
- (2) 敷地面積…………… 5017.57 m²
- (3) 施設の目的…………… 心身の機能の維持回復を図り、居宅における生活を営むことができるようにするための支援が必要である者に対し、施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練、その他必要な医療並びに日地上生活上の世話をを行うことを目的とする。
- (4) 建物構造…………… 鉄骨造り4階建て
(建物全体 2313.66 m²のうち延床面積 1294.26 m²)
- (5) 事業開始日…………… 令和2年5月1日
- (6) 定員…………… 29人 (全室個室)
- (7) 職員構成
- | | | | |
|---------------------|---------|-------------|------------|
| ・理学療法士…………… | 1名 | ・支援相談員…………… | 1名 |
| ・看護職員…………… | 6名 | ・介護職員…………… | 18名 (1名兼務) |
| ・介護支援専門員…………… | 2名 (兼務) | | |
| <u>計25名</u> | | | |
| ・施設長…………… | 1名 | ・医師…………… | 5名 |
| ・薬剤師…………… | 1名 | ・管理栄養士…………… | 1名 |
| ・事務職員…………… | 1名 | | |
| <u>計9名</u> ※他事業所を兼務 | | | |

7. 介護付有料老人ホームハートランドケア東町

〔特定施設入居者生活介護〕

- (1) 所在地…………… ㊦966-0041 福島県喜多方市字蒔田3106番地の4
- (2) 敷地面積…………… 5017.57 m²
- (3) 施設の目的…………… 介護が必要である者を対象とし、施設サービス計画に基づき、入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活上の支援・世話、機能訓練及び療養上の世話を行うことにより、利用者の心身機能の回復を図り、生活機能の維持又は向上を目指すとともに、その能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるようにすることを目的とする。
- (4) 建物構造…………… 鉄骨造り4階建て
(建物全体 2313.66 m²のうち延床面積 834.25 m²)
- (5) 事業開始日…………… 令和2年5月1日
- (6) 定員…………… 16人（全室個室）
- (7) 職員構成
- | | | | |
|---------------------|----------|---------------|--------|
| ・生活相談員…………… | 3名（兼務） | ・機能訓練指導員…………… | 1名（兼務） |
| ・看護職員…………… | 3名（1名兼務） | ・介護職員…………… | 7名 |
| <u>計9名</u> | | | |
| ・施設長…………… | 1名 | ・介護支援専門員…………… | 1名 |
| ・管理栄養士…………… | 2名 | | |
| <u>計4名</u> ※他事業所を兼務 | | | |

8. しょうぶ苑デイサービスセンター〔指定通所介護事業所〕

- (1) 所在地…………… ㊦966-0005 福島県喜多方市岩月町大都字菖蒲沢3610-1
- (2) 建物構造…………… 鉄筋コンクリート平屋建
- (3) 延床面積…………… 691.26㎡
- (4) 施設の目的 …… 在宅の身体又は精神上に障害がある高齢者にデイサービスを提供することにより、これらの高齢者の生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上及びその家族の身体的・精神的な負担の軽減を図ろうとする通所介護施設。
- (5) 実施市町村…… 喜多方市、北塩原村
- (6) 事業開始日…… 平成10年10月1日
- (7) 利用定員…………… 1日 一般型（B型） 25名
- (8) 職員構成
- | | | | |
|-----------------|-----|----------|----|
| ・生活相談員（介護兼務） …… | 2名 | ・介護職員 …… | 5名 |
| ・看護職員（介護兼務） …… | 2名 | ・運転手 …… | 3名 |
| ・（施設長…… | 1名） | | |
| <u>計12名</u> | | | |

9. 喜多方市慶徳デイサービスセンター〔指定地域密着型通所介護事業所〕

- (1) 所在地…………… ㊦966-0922 福島県喜多方市慶徳町豊岡字今町527-3
- (2) 建物構造…………… 木造2階建（うち1階一部使用）
- (3) 延床面積…………… 162.04㎡（使用部分）
- (4) 施設の目的…… 在宅の身体又は精神上に障害がある高齢者にデイサービスを提供することにより、これらの高齢者の生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上及びその家族の身体的・精神的な負担の軽減を図ろうとする通所介護施設。
- (5) 事業開始日…… 平成18年4月1日（喜多方市指定管理者として事業開始）
- (6) 利用定員…………… 1日 15名
- (7) 職員構成
- | | | | |
|-------------------|----|-----------------|----|
| ・所長（生活相談・介護兼務） …… | 1名 | ・生活相談員（介護兼務） …… | 1名 |
| ・看護職員（介護兼務） …… | 2名 | ・介護職員 …… | 4名 |
| ・運転手・清掃員 …… | 3名 | | |
| <u>計11名</u> | | | |

10. グループホームやわらぎ〔指定認知症対応型共同生活介護事業所〕

- (1) 所在地…………… ㊦966-0007 福島県喜多方市東桜ガ丘一丁目136
- (2) 敷地面積…………… 1,786.57 m² (小規模多機能型居宅介護事業所やわらぎ含む)
- (3) 建物構造…………… 木造平家建 (延床面積…282.1 m²)
- (4) 施設の目的…… 認知症のため自宅で生活が困難な高齢者が家庭的な環境のもとで適切な介護や援助を受けながら、食事の準備、清掃及び洗濯等の家事を職員と一緒に共同で行い、認知症の進行を穏やかにすることを目的とした施設。
- (5) 事業開始日…… 平成12年10月1日
- (6) 定員…………… 9名 (全室個室)
- (7) 職員構成
- ・管理者…………… 1名
 - ・介護職員…………… 6名
- 計7名

11. 小規模多機能型居宅介護事業所やわらぎ

〔指定小規模多機能型居宅介護事業所〕

- (1) 所在地…………… ㊦966-0007 福島県喜多方市東桜ガ丘一丁目136
- (2) 敷地面積…………… 1,786.57 m² (グループホームやわらぎ含む)
- (3) 建物構造…………… 木造平家建 (延床面積…298.40 m²)
- (4) 施設の目的…… 在宅の身体又は精神上に障害がある高齢者が、可能な限りその能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、通いサービス、訪問サービス、宿泊サービスを柔軟に組み合わせてサービスを提供することにより、これら的高齢者の生活の助長、社会的孤立感の解消や身体機能の維持向上を図ると共にその家族の身体的・精神的負担の軽減を図ることを目的とした施設。
- (5) 事業開始日…… 平成23年5月1日
- (6) 定員…………… 登録定員 24名
- ・通いサービス 12名
 - ・宿泊サービス 7名
- (7) 職員構成
- ・管理者…………… 1名
 - ・介護職員…………… 13名
 - ・看護職…………… 2名
- 計16名

1 2. グループホームあじさい

〔指定認知症対応型共同生活介護事業所〕

- (1) 所在地…………… ㊦969-3541 福島県河沼郡湯川村大字浜崎字城東1589-1
- (2) 敷地面積…………… 1,805.88 m²
- (3) 建物構造…………… 木造平家建 (延床面積…297.90 m²)
- (4) 施設の目的…… グループホームやわらぎに同じ。
- (5) 事業開始日…… 平成20年4月1日
- (6) 定員…………… 9名 (全室個室)
- (7) 職員構成
 - ・管理者…………… 1名
 - ・介護職員…………… 7名
 - 計8名

1 3. グループホーム東山しょうぶ苑

〔指定認知症対応型共同生活介護事業所〕

- (1) 所在地…………… ㊦965-0817 福島県会津若松市千石町5番8号
- (2) 敷地面積…………… 944.68 m²
- (3) 建物構造…………… 木造平家建 (延床面積…366.67 m²)
- (4) 施設の目的…… グループホームやわらぎに同じ。
- (5) 事業開始日…… 平成20年8月1日 開所
- (6) 定員…………… 9名 (全室個室)
- (7) 職員構成
 - ・管理者…………… 1名
 - ・介護職員…………… 7名
 - 計8名

1 4. グループホーム杵が森

〔指定認知症対応型共同生活介護事業所〕

- (1) 所在地…………… ☎969-6566 福島県会津坂下町字稲荷塚1 2 7
- (2) 敷地面積…………… 1,165 m²
- (3) 建物構造…………… 木造平家建 (延床面積…397.69 m²)
- (4) 施設の目的…… グループホームやわらぎに同じ。
- (5) 事業開始日…… 平成22年7月1日 開所
- (6) 定 員…………… 9名 (全室個室)
- (7) 職員構成
- ・管理者…………… 1名
 - ・介護職員…………… 7名
- 計8名

1 5. 小規模多機能型居宅介護事業所西会津しょうぶ苑

〔指定小規模多機能型居宅介護事業所〕

- (1) 所在地…………… ☎969-4406
福島県耶麻郡西会津町野沢字下小屋上乙3 2 2 9 番地 1
- (2) 敷地面積…………… 3,661.13 m² (併設のグループホームを含む)
- (3) 建物構造…………… 木造平家建 (延床面積…299.77 m² 共用部分 80.74 m²)
- (4) 施設の目的…… 在宅の身体又は精神上に障害がある高齢者が、可能な限りその能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、通いサービス、訪問サービス、宿泊サービスを柔軟に組み合わせてサービスを提供することにより、これら的高齢者の生活の助長、社会的孤立感の解消や身体機能の維持向上を図ると共にその家族の身体的・精神的負担の軽減を図ることを目的とした施設。
- (5) 事業開始日…… 平成26年9月18日
- (6) 定 員…………… 登録定員 25名
- ・通いサービス 15名
 - ・宿泊サービス 9名
- (7) 職員構成
- ・管理者…………… 1名
 - ・介護職員…………… 14名
 - ・看護職…………… 3名
- 計16名

16. グループホーム西会津しょうぶ苑 桐

〔指定認知症対応型共同生活介護事業所〕

- (1) 所在地…………… ☎969-4406
福島県耶麻郡西会津町野沢字下小屋上乙3229番地1
- (2) 敷地面積…………… 3,661.13 m² (併設の小規模多機能、グループホームを含む)
- (3) 建物構造…………… 木造平家建 (延床面積…303.77 m² 共用部分 80.74 m²)
- (4) 施設の目的…… 認知症のため自宅で生活が困難な高齢者が家庭的な環境のもとで適切な介護や援助を受けながら、食事の準備、清掃及び洗濯等の家事を職員と一緒に共同で行い、認知症の進行を穏やかにすることを目的とした施設。
- (5) 事業開始日…… 平成26年9月18日
- (6) 定員…………… 9名 (全室個室)
- (7) 職員構成
- | | | | |
|------------|----|------------|----|
| ・管理者…………… | 1名 | ・介護職員…………… | 6名 |
| <u>計7名</u> | | | |

17. グループホーム西会津しょうぶ苑 おとめゆり

〔指定認知症対応型共同生活介護事業所〕

- (1) 所在地…………… ☎969-4406
福島県耶麻郡西会津町野沢字下小屋上乙3229番地1
- (2) 敷地面積…………… 3,661.13 m² (併設の小規模多機能、グループホームを含む)
- (3) 建物構造…………… 木造平家建 (延床面積…289.07 m² 共用部分 80.74 m²)
- (4) 施設の目的…… 認知症のため自宅で生活が困難な高齢者が家庭的な環境のもとで適切な介護や援助を受けながら、食事の準備、清掃及び洗濯等の家事を職員と一緒に共同で行い、認知症の進行を穏やかにすることを目的とした施設。
- (5) 事業開始日…… 平成26年9月18日
- (6) 定員…………… 9名 (全室個室)
- (7) 職員構成
- | | | | |
|------------|----|------------|----|
| ・管理者…………… | 1名 | ・介護職員…………… | 6名 |
| <u>計7名</u> | | | |

18. グループホーム夢の森〔指定認知症対応型共同生活介護事業所〕

- (1) 所在地…………… ㊦966-0104 福島県喜多方市熱塩加納町米岡字下平乙608-5
- (2) 敷地面積…………… 1,149.80 m²
- (3) 建物構造…………… 木造平家建 (延床面積…317.16 m²)
- (4) 施設の目的…… 認知症の状態にある介護が必要である者を対象とし、共同生活住居の家庭的な環境の下で、入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者がその能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるようにすることを目的とする。
- (5) 事業開始日…… 令和2年5月1日
- (6) 定員…………… 9名 (全室個室)
- (7) 職員構成
- | | | | |
|------------|----|------------|----|
| ・管理者…………… | 1名 | ・介護職員…………… | 6名 |
| <u>計7名</u> | | | |

19. グループホームひびき

〔指定認知症対応型共同生活介護事業所〕

- (1) 所在地…………… ㊦969-4139 福島県喜多方市山都町字北松ノ前3144
- (2) 敷地面積…………… 955.46 m²
- (3) 建物構造…………… 木造平家建 (延床面積…314.68 m²)
- (4) 施設の目的…… 認知症の状態にある介護が必要である者を対象とし、共同生活住居の家庭的な環境の下で、入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者がその能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるようにすることを目的とする。
- (5) 事業開始日…… 令和2年5月1日
- (6) 定員…………… 9名 (全室個室)
- (7) 職員構成
- | | | | |
|------------|----|------------|----|
| ・管理者…………… | 1名 | ・介護職員…………… | 7名 |
| <u>計8名</u> | | | |

20. 『至福の郷』 グループホーム東町

〔指定認知症対応型共同生活介護事業所〕

- (1) 所在地…………… ㊦966-0053 福島県喜多方市字石田4041-1
- (2) 敷地面積…………… 1,127.80 m²
- (3) 建物構造…………… 木造平家建 (延床面積…518.39 m²)
- (4) 施設の目的…… 認知症の状態にある介護が必要である者を対象とし、共同生活住居の家庭的な環境の下で、入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者がその能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるようにすることを目的とする。
- (5) 事業開始日…… 令和2年5月1日
- (6) 定員…………… 18名 (全室個室)
- (7) 職員構成
- ・管理者…………… 1名
 - ・介護職員…………… 16名
- 計17名

21. 居宅介護支援センターのぞみ〔指定居宅介護支援事業所〕

- (1) 所在地…………… ㊦966-0041 福島県喜多方市蒔田3106-4
医療機関併設型小規模介護老人保健施設
ハートランドケア東町に併設
- (2) 建物構造…………… 鉄骨造4階建 (延床面積…47.25 m²)
- (3) 施設の目的…… ①喜多方市内を基本区域とし、概ね65歳以上の高齢者とその家族の介護、介助に関する相談を受ける。
②在宅において、保健・福祉・介護サービスが総合的に受けられるように利用手続きや連絡調整を行う。
- (4) 事業開始日…… 平成30年7月1日
(のぞみ、しょうぶ苑在宅介護支援センター、居宅介護支援事業所やわらぎの3事業所を統合)
- (5) 職員構成
- ・管理者…………… 1名 (主任介護支援専門員)
 - ・主任介護支援専門員…… 1名
 - ・介護支援専門員…………… 2名
- 計4名

22. 東町のびやか保育園 (子育て支援センター、病後児室、一時保育室併設)

- (1) 所在地…………… ㊦966-0053 福島県喜多方市字石田4041-2
- (2) 敷地面積…………… 4,386.65 m²
- (3) 建物構造…………… 木造平家建 (延床面積1,003.82 m² (ポンプ小屋含む))
- (4) 施設の目的……… 日々保護者の委託を受けて、保育にかけるその乳児又は幼児を保育することを目的とする施設。
- (5) 実施市町村……… 喜多方市
- (6) 事業開始日……… 平成15年4月1日
- (7) 定員・居室…………… 120名 (0歳児～5歳児)
- ①保育室 (5室)
- ②調乳・沐浴室
- ③子育て支援センター、病後児室、一時保育室
- (8) 職員構成
- | | |
|------------------|----------------------|
| ・園長…………… 1名 | ・保育士…………… 25名 |
| ・看護職員…………… 1名 | ・保育士補助…………… 2名 |
| ・栄養士兼調理員…………… 1名 | ・調理員…………… 3名 |
| ・用務員…………… 3名 | ・嘱託医師 (小児科・歯科) …… 2名 |
| <u>計38名</u> | |

23. 東町さつき保育園 (事業所内保育施設)

- (1) 所在地…………… ㊦966-0049 福島県喜多方市字長面3069-1
- (2) 敷地面積…………… 1,121.75 m²
- (3) 建物構造…………… 木造平家建 (延床面積158.15 m²)
- (4) 施設の目的……… 日々保護者の委託を受けて、乳児又は幼児を保育することを目的とする施設。
- (5) 事業開始日……… 平成18年1月1日
- (6) 定員・居室……… 19名 (0歳児～2歳児 2室)
- (7) 職員構成
- | | |
|----------------|----------------------|
| ・園長…………… 1名 | ・保育士…………… 5名 |
| ・保育士補助…………… 1名 | ・嘱託医師 (小児科・歯科) …… 2名 |
| <u>計9名</u> | |

24. ひめさゆり保育園

- (1) 所在地…………… ㊦966-0102 福島県喜多方市熱塩加納町山田字堂ノ下堰東甲
1 6 9 4 - 1
- (2) 敷地面積…………… 2,783.85 m²
- (3) 建物構造…………… 鉄筋コンクリート造・一部木造 (延床面積 407.93 m²)
- (4) 施設の目的…… 日々保護者の委託を受けて、保育にかけるその乳児又は幼児を保育することを目的とする施設。
- (5) 事業開始日…… 平成18年4月1日
- (6) 定員・居室…… 20名 (0歳児～5歳児 2室)
- (7) 職員構成
- | | | | |
|---------------|----|-------------------|----|
| ・園長…………… | 1名 | ・保育士…………… | 5名 |
| ・保育士補助…………… | 1名 | ・嘱託医師 (小児科・歯科) …… | 2名 |
| ・栄養士兼調理員…………… | 1名 | | |
- 計10名

25. 塩川のびやか保育園 (子育て支援センター、一時保育室併設)

- (1) 所在地…………… ㊦969-3521 福島県喜多方市字古戸城451-3
- (2) 敷地面積…………… 6,729.79 m²
- (3) 建物構造…………… 木造平家建 (延床面積 1,203.86 m²)
- (4) 施設の目的…… 日々保護者の委託を受けて、保育にかけるその乳児又は幼児を保育することを目的とする施設。
- (5) 実施市町村…… 喜多方市
- (6) 事業開始日…… 平成27年4月1日
- (7) 定員・居室…………… 90名 (0歳児～5歳児)
- ①保育室 (5室)
- ②調乳・沐浴室
- ③子育て支援センター、一時保育室
- (8) 職員構成
- | | | | |
|---------------|----|-------------------|-----|
| ・園長…………… | 1名 | ・保育士…………… | 23名 |
| ・栄養士兼調理員…………… | 3名 | ・調理員…………… | 1名 |
| ・用務員…………… | 2名 | ・嘱託医師 (小児科・歯科) …… | 2名 |
- 計32名

26. Mamiya つどいの家〔指定障がい福祉サービス事業所〕

- (1) 所在地…………… ㊦965-0102 福島県会津若松市真宮新町北2丁目51番地
- (2) 敷地面積…………… 1,423.64㎡ (Mamiya プリムローズ敷地を含む)
- (3) 建物構造…………… 木造平家建 (延床面積) …… 184.28㎡
- (4) 施設の目的 …… 在宅の知的・精神・身体障がい者の方に生活介護のサービスを提供することにより、これらの障がい者の生活の助長、地域生活を営む上で必要となる社会的なスキルの習得、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上及びその家族の身体的・精神的な負担の軽減を図ろうとする通所介護施設。
- (5) 実施市町村…… 会津若松市、喜多方市 (一部)、湯川村、会津坂下町、会津美里町
- (6) 事業開始日…… 平成22年10月25日
- (7) 利用定員…………… 1日 生活介護 …… 20名
- (8) 職員構成
- ・管理者…………… 1名 (サービス管理責任者兼務)
 - ・生活支援員…………… 3名
 - ・看護職員…………… 2名
 - ・運転手…………… 1名
- 計7名

27. Mamiya プリムローズ〔指定障がい福祉サービス事業所〕

- (1) 所在地…………… ㊦965-0102 福島県会津若松市真宮新町北2丁目50番地
- (2) 敷地面積…………… 1,423.64㎡ (Mamiya つどいの家敷地を含む)
- (3) 建物構造…………… 木造平家建 (延床面積) ……192.10㎡ (特定相談支援事業所を含む)
- (4) 施設の目的 …… 在宅の知的・精神・身体障がい者の方、一人ひとりの特性や能力に応じた作業内容や課題を提供することにより、これらの障がい者の生活の助長、地域生活を営む上で必要となる社会的なスキルの習得、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上及びその家族の身体的・精神的な負担の軽減を図ろうとする通所介護施設。
- (5) 実施市町村…… 会津若松市、喜多方市 (一部)、湯川村、会津坂下町、会津美里町
- (6) 事業開始日…… 平成27年4月2日
- (7) 利用定員…………… 1日 就労継続支援B型 30名 (エーコード定員を含む)
- (8) 職員構成 (エーコードを含む)
- ・管理者 (サービス管理責任者兼務) …… 1名
 - ・職業指導員 …… 1名
 - ・生活支援員 …… 7名
- 計9名

28. Mamiya プリムローズ〔特定相談支援事業所〕

- (1) 所在地…………… ☎965-0102 福島県会津若松市真宮新町北2丁目50番地
- (2) 敷地面積…………… 1,423.64 m² (Mamiya つどいの家敷地を含む)
- (3) 建物構造…………… 木造平家建 (延床面積) ……192.10 m² (指定障害福祉サービス事業所を含む)
- (4) 施設の目的 …… 障がい福祉サービス、相談支援を利用するすべての障がい者を対象に、相談支援事業を通し、利用者の自立した生活を支え、抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援する特定相談支援事業所。
- (5) 実施市町村…… 会津若松市、喜多方市 (一部)、湯川村、会津坂下町、会津美里町
- (6) 事業開始日…… 平成27年4月2日
- (7) 職員構成
 - ・ 管理者…………… 1名 (相談支援員兼務) 計1名

29. エーコード〔指定障がい福祉サービス事業所〕

(Mamiya プリムローズ従たる事業所)

- (1) 所在地…………… ☎966-0847
福島県喜多方市字町田8269-2 LSSビルディング1階
- (2) 施設の目的 …… 在宅の知的・精神・身体障がい者の方、一人ひとりの特性や能力に応じた作業内容や課題を提供することにより、これらの障がい者の生活の助長、地域生活を営む上で必要となる社会的なスキルの習得、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上及びその家族の身体的・精神的な負担の軽減を図ろうとする通所介護施設。
- (3) 実施市町村…… 会津若松市、喜多方市、湯川村、会津坂下町、会津美里町
- (4) 事業開始日…… 平成28年7月1日
- (5) 利用定員…………… 1日 就労継続B型 30名 (プリムローズ定員を含む)
- (6) 職員構成
主たる事業所 Mamiya プリムローズに含まれる。

30. セレクトショップ&ギャラリーエーコード〔公益販売所〕

- (1) 所在地…………… ☎966-0847
福島県喜多方市字町田8269-2 LSSビルディング1階
- (2) 施設の目的 …… 授産品の販売や地域交流の場としての公益販売所
- (3) 事業開始日…… 平成28年7月1日

令和4年度社会福祉法人啓和会事業計画

【理念】

人と、人の心に健やかな毎日を。

人と人がいきいきと健やかな毎日を共に支え合う地域社会の実現のため、地域の皆様に、医療・福祉の場での安心と信頼を与えられるよう努める。

【行動指針】

- ・柔軟な発想と未来を見据えた確固たる信念を持って行動する。
- ・地域を最優先に考えて行動する。
- ・職員自らが利用したいと思える施設づくり、サービスを提供する。
- ・次代の子どもたちが安心して暮らせる地域環境の保全に取り組む。
- ・職員一人ひとりにとって魅力的な自己実現の場となる職場づくりを行う。

【重点目標】

- ・障がい福祉部の充実と拡充
- ・業務の ICT 化

【年間計画】

5月下旬	理事会（決算承認）
6月中旬	評議員会（決算承認）
6月下旬	収支決算書の提出
12月下旬	当年度補正予算案、新年度予算案の編成⇒収支予算書の作成
3月下旬	理事会（当年度補正予算案及び新年度事業・予算案の認定）

令和4年度各部事業計画

《総務部》

I 総務部の現状と課題、運営方針

(1) 現状と課題

引き続き、各部門共に新型コロナウイルス感染症対策が求められ、現在も対策を継続中である。法人内事業所にて陽性者が確認された際には、クラスターを発生させることなく最小限に食い止めることが出来ている。初めて経験する新型コロナウイルス感染症に対し、それぞれの役割を全うし、責任を果たすことが出来た。感染拡大防止の有効な手段であるワクチンの接種を、関連法人である医療法人社団日新会入澤病院のバックアップと、行政との連携により、喜多方市内の他事業所よりも早く実施することが出来ている。

令和2年5月の医療法人社団日新会の介護事業を統合・吸収から約2年が経過する。統合・吸収後から順調に推移し、施設ラインナップの拡充により、利用者のニーズに沿ったサービスをきめ細かく提供することが可能となった。この効果は、数字としても表れている。

『利用者には最適な環境で、最適なサービスを提供する』ことで、3特養の平均入所日数を伸ばし、結果として稼働率を大幅に向上させることとなった。『平均入所日数の増＝利用者の長生き』であり、当初の目的を果たすことが出来ている。

また、統合・吸収初年度は、一部職員を医療法人社団日新会からの出向職員としていた為、就業規則、給与規程の違いにより運営上支障を来す部分があり、早期の転籍が課題であった。令和3年4月に介護職員57名、10月に看護職員等18名の転籍を行い、問題も無く、転籍対象者についてはスムーズに転籍を完了させることが出来、統合・吸収による大きな課題は解決した。

令和3年度の重点目標としていた『スクラップ&ビルド』については、理事会、経営戦略会議等にて以下の方向性を決定した。

①特別養護老人ホームけいわ苑ショートステイ床の転換

施設入所への需要が増していることから、待機者の解消が地域貢献であると考え、令和4年4月1日、特別養護老人ホームけいわ苑のショートステイ10床を本入所へ転換する。

②塩川町新規施設整備（グループホーム・小規模多機能型居宅介護事業所）

喜多方市第8期介護保険事業計画に入っているが、ウッドショックと呼ばれる建築資材高騰等の要因から期中での整備は困難と判断し、延期とする。

③ひめさゆり保育園の閉園

ニーズの減少、老朽化により喜多方市と協議の結果、令和6年3月での閉園を決定した。

④喜多方市慶徳デイサービスセンターの指定管理期間満了

平成18年より指定管理者の指定を受け運営していた「喜多方市慶徳デイサービスセンター」を指定管理期間の満了に伴い、本会の運営を令和5年3月31日終了する。

今後、法人が抱える課題として、職員不足による稼働低下の問題、新型コロナウイルス感染症拡大、制度の煩雑化による介護現場、事務職員の業務負担増が考えられる。これらを解決する為に、仕事のルーチン化、ICT化による業務効率の改善を図らなければならない。また、老朽化を迎えるハード面の整備の問題、障がいを持つ利用者や、その家族の高齢化への対応等、サービス提供に関わる問題も深刻化している状況である。

令和4年度は、引き続き、山積する課題にどう対応していくのか、また、新しい制度の運用、検証を行いながらより良い制度の構築、事業の円滑な運営に努めなければならない。

(2) 令和4年度運営方針

- 理事会の意思決定に基づき、法人全体や各事業所の計画的な進行管理を行う。
- 各部門、各施設の整理、総務、人事の集約を行い、正確かつ組織的に事務処理を行う。
- 情報を共有し、会計基準を遵守した財務体質の強化を図る。
- 働きがいのある職場環境づくりに努める。
- 建物の老朽化に伴った中・長期修繕計画を策定し、経費削減に努める。
- 情報公開体制を強化し、事業運営の透明性の向上を図る。

(3) 令和4年度重点目標

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化により、物事の在り方が大きく変化した。感染拡大状況を注視し、大きな変化に乗り遅れることなく、柔軟に対応することで、以下の重点目標を遂行する。

○社会福祉法人制度改革に対する的確な対応

①事業運営の透明性の向上

定款、貸借対照表、収支計算書、現況報告書、役員報酬規程について、引き続き公表を行う。また、地域から信頼される為、公益的活動の実施状況等についても広く発信する。

②内部管理体制の構築

内部管理体制の基本方針を整備し、法人の業務執行上における重要事項を多面的に構築する為に必要な施策を講じる。

○採用・定着・育成の強化

職員の採用については、SNSを活用した情報拡散型の求人活動の強化を図ると共に、リファラル採用にも力を入れていく。育成については、施設におけるOJT研修だけではなく、各部門の状況に応じた研修を検討し、支援出来る体制を整備する。定着については、新人職員研修及びフォローアップ研修等を継続して行う。

○メンタルヘルス対策の推進

職員に対するストレスチェックを定期的実施し、その結果を踏まえながら、メンタルヘルス不調者の把握と適切な対応を行う為の体制の整備に取り組み、職場環境の改善に繋げる事でメンタルヘルス不調の発生や悪化の防止に努める。

○働きやすい職場環境づくりの推進

よりストレスが少なく、仕事の効率を上げることが出来るよう、職場の整理整頓、就業規則の見直し、勤怠管理システムの導入、タブレット活用による記録の合理化、業務の平準化、長時間労働の是正に取り組む。また、有給休暇の取得促進、固定化されない柔軟な組織体制づくりに努める。

○新制度の活用と検証

国が創設した介護、保育士等への新しい処遇改善制度を活用しての賃上げを実施する。また、令和3年度に実施した「退職金制度の見直し」の効果を検証し、よりよい制度の構築に努める。

○人事システムの運用

職員の働くモチベーションに繋がるよう、人材育成（キャリアパス）システム、人事考課制度、キャリアアップ制度の周知、理解を促し、円滑な運用を目指す。また、キャリアパスの見直し（経験年数、資格要件等）を行うことで、職員のキャリアアップを促す。

○スクラップ&ビルド

令和3年度に決定した以下の件について、滞りなく実行する。

①けいわ苑ショートステイ 10 床を本入所 10 床へ転換（令和4年4月1日）

②ひめさゆり保育園の閉園（令和6年3月31日）

③喜多方市慶徳デイサービスセンターの指定管理期間満了（令和5年3月31日）

○施設及び設備の修繕

老朽化している設備について、修繕に関する評価と検討を行い、修繕計画を立案する。修繕積立金により修繕を計画的に実施すると共に、補助金の活用に関する情報収集と計画の立案に努める。

○コスト管理への取り組み

適切なコスト管理の実施は、安定した企業活動を継続する為に重要である。ICT化によるペーパーレス化、各種契約の見直しを実施し、サービスの質を維持しつつ適切なコスト管理を実施する。また、各種会議（部長・施設長・園長・管理者）において、予算の進捗状況を伝えることで、当事者意識を持たせる。

【総務課】

○理事会・評議員会の適切な運営

○適正な法人事務事業の実施

○リスクマネジメント体制の強化

○各事業部への支援・調整・ルーチンの確立

○新しい制度の運用・管理・検証

【経理課】

- 適正な法人会計・経理事務の実施
- 法人の課題に迅速に対応出来る財務データの提供と分析
- 経営・財務分析とリンクした中・長期資金計画の策定
- 管理会計・制度会計に基づいた適正な予算管理
- 経営視点を持った職員の育成
- 業務内容を見直し、業務の簡素化

【庶務課】

- 設備管理
設備の定期点検を実施し、長寿命化を図る。老朽化している設備については、補助金活用も含め入替を計画する。
- 車両管理
年数・距離数等を総合的に評価し、適正な台数を見極め、入替を計画する。
- コストマネジメントの取り組み
各契約、備品や消耗品の見直しを行い、コスト削減を図る。
- 災害対策への取り組み
災害時の備蓄品や設備等を見直し、災害時に対応出来る対策を検討する。
- ICT等の活用への取り組み
ICT（情報通信技術）の活用による業務の省力化とペーパーレス化による省資源化の検討を行う。
- 感染防止対策への取り組み
感染予防方法や備品管理の検討を行い、安心して働くことが出来る職場づくりに努める。

《企画調整部》

I 企画調整部の現状と課題、運営方針

(1) 現状と課題

令和2年5月の介護事業統合・吸収により法人規模が拡大し、法人運営に関する企画立案及び行政機関をはじめとする外部機関、団体等との折衝、法人内外の調整機能がますます重要になっている。こうした機能を強化する為、令和4年3月1日に「企画調整部」を新設した。上記に加え、本会の経営に関する各種調査、分析、進行管理、法人内部の連携、調整等の調整業務を行う。

法人の令和4年度最重点目標は、『障がい福祉部の充実と拡充』、『業務のICT化』の2つである。障がい福祉部の事業所のある会津若松市においては、平成27年から令和元年にかけての5年間で障がい者の数が294人増え、人口に対する割合も7.6%から8.0%へ増加している。このような状況下で、障がい福祉部に関しては毎年、平均工賃額のアップ、稼働率の向上等、部門の強化を重点目標として掲げているが、具体的な施策を打つことが出来ていない。

また、業務のICT化については、職員の業務負担軽減の為、タブレット、離床センサー等を導入している。しかし、もう一つの目的であった、データの共有、活用、ペーパーレス化まで至らず、効果の検証も出来ていない状態である。

障がい福祉部、ICT化共に、課題としながらも具体的に取り組むことが出来ていなかった。法人規模が拡大した今だからこそ、データの共有、蓄積、分析が大きな意味を持ち、ペーパーレス化の効果も大きくなる。令和4年度は、残された課題解決に取り組み、検証を重ねることで地域のニーズに応え、職員の働きやすい環境づくりに努める。

(2) 令和4年度運営方針

- アフターコロナに対応する為の情報収集及び体制の再構築。
- 法人本部・各部門との連携の強化による課題の抽出及び解決。
- 人材確保、人材定着、人材教育システムの構築。

(3) 令和4年度重点目標

- 障がい福祉部の充実と拡充

本会の障がい福祉部は、行政、地域からの要望を受けて事業を展開してきたにもかかわらず、十分に答えることが出来ていない。まずは、課題の抽出、何が不足しているかを分析し、体制の見直しを行う。

体制見直しの一環として、相談支援事業所の増員を行う。相談支援事業所は、サービスを利用するに当たっての窓口であり、サービス利用をサポートする重要な役割を担っている。令和4年度は、相談支援事業所を強化することにより、より多くのサービス利用希望者を利用に繋げ、ニーズを汲み取ることで、次の展開へ繋げていく。

○業務の ICT 化と DX

時代の変化に伴い、介護の現場は変容を迫られている。既存の職員が培ってきた経験を活かしつつ、より安全で質の高い介護を目指し、庶務課と連携し ICT 化、DX の導入を図る。利用者の健康管理、職員の負担軽減、人員配置の低減等の為に必要な情報収集を行う。

タブレット等を活用し介護現場の情報を ICT 化することにより、データの蓄積、分析が可能となり、エビデンスに基づくサービスの提供、サービスの質の向上を図ることが出来る。

また、間接的業務（勤怠管理、記録等の電子化）について ICT を活用することにより、働きやすい環境づくりに繋がり、介護のイメージを刷新しつつ、活躍の場を提供することが可能となる。ICT 化と DX を導入することで、業務の効率化だけではなく、介護分野への多様な人材の参入促進へと繋げていく。

○SDGs への取り組み

本会は、「人と、人の心に健やかな毎日を。」を経営理念とし、誰もが安心して暮らすことの出来る地域社会の実現を目指している。経営理念のもと、今まで当たり前のように取り組んできたことが SDGs のゴールに繋がっていることを職員が認識、自覚することで更なる拡充を図っていく。また、HP にて取り組みについて公表する。

○BCP（業務継続計画）の策定

新型コロナウイルス等の感染症、大地震等の災害が発生した際に業務を中断させないように準備すると共に、中断した場合でも優先業務を実施する為、あらかじめ検討した方法、体制、手順等を示した計画を令和 4 年度内に策定する。

策定するだけでは意味が無く、いかに運用していくか、いかに運用出来る内容になっているかが重要である。総務課、庶務課、各事業所と連携しながら計画を策定し、研修会、シミュレーションを実施することで、実行可能な BCP とする。

○人材確保の為の施策の推進

新型コロナウイルス感染症の影響により、採用活動の在り方が大きく変化している。WEB 説明会への参加、法人紹介動画等を作成し、新しい形の採用方法へ対応する。企業説明会の開催、養成校訪問の機会が減少し、求職者、学生と直接会う機会が減っている為、HP、SNS をフルに活用した分かりやすい法人情報、求人情報の発信に努める。

また、技能実習生制度を活用しての外国人労働者の受入れを継続して実施する。令和元年度より受入れをスタートしたベトナム人技能実習生の 6 名が、令和 4 年度に在留期限を迎える為、在留資格特定技能への切り替えも含めて、延長出来る体制を整える。

《公益事業部》

I 公益事業部の現状と課題、運営方針

(1) 現状と課題

社会福祉法人の地域社会への貢献

平成 28 年改正社会福祉法において、社会福祉法人の公益性・非営利性を踏まえ、「地域における公益的な取り組み」の実施が法人の責務として位置付けられた。

こうした中、社会福祉法人においては、これまでに培ってきた福祉サービスに関する専門性やノウハウ、地域の関係者とのネットワーク等を活かしながら、少子高齢化、人口減少等の社会情勢の変化に踏まえ、既存の社会保障制度や社会福祉制度では対応が困難な地域のニーズを把握し、「地域における公益的な取り組み」の実践を通じて、地域の関係機関との連携や役割分担を図りながら、新たなニーズに対して積極的に対応していくことが求められている。

しかし、令和 3 年度に関しては、令和 2 年度に引き続き、当初予定していた認知症カフェ、健康講話教室等をコロナ禍の為、開催することが出来なかった。コロナ禍の中でも出来ることを模索し、地域との交流を絶やすことなく、法人の PR、情報発信力の強化を図ることが、引き続きの課題である。

(2) 令和 4 年度運営方針

- 地域の意見を反映し、地域が求める福祉サービスを実現する。
- 「地域における公益的な取り組み」を実施する。
- ボランティアを積極的に活用する。
- 情報発信力を高めると共に、まちづくりにも積極的に参画する。

(3) 令和 4 年度重点目標

○地域福祉の拠点としての役割の発揮

①関係機関・団体等とのネットワークづくり

地域包括支援センターや圏域の社会福祉施設、医療機関等の会議に出席し、情報交換等を通じて、地域の福祉ニーズの把握や緊密な連携による質の高いサービスに努める。

また、関係機関・団体と協働して地域福祉の課題の解決に取り組むこととする。

②ニーズの変化に対応した在宅サービスの拡充

居宅介護支援事業所が核となり、在宅サービス事業所との連携を一層密にし、住み慣れた地域の中で、出来る限り自立した生活が継続出来るよう支援に努めると共に、サービスの質の充実を図り、地域からの信頼と安心を得ることが出来るように努める。

③セーフティーネット機能の発揮

高齢者緊急・困難ケース、障がい者虐待ケースについて、ショートステイ等により可能な限り受入れる等、関係機関や関係施設等との連携の下、地域におけるセーフティーネッ

ト機能を積極的に発揮していく。

また、社会福祉法人の使命として、今後も生計困難者等に対する利用者負担軽減制度に取り組む。

④地域貢献活動の積極的展開

社会福祉法人としての公益性を一層発揮する為、施設が有する人的・物的機能を活用し、施設自ら又は地域の団体等と連携して、様々な地域貢献活動を積極的に展開していくこととする。社会福祉法人の責務としての「地域における公益的な取り組み」の推進に努め、新たな取り組みを検討する。さらに、市社会福祉協議会を中核とした市内社会福祉法人の連携による地域社会の課題に対応し、地域づくりに貢献出来る事業を実施する体制づくりを提案していく。

○地域交流・施設開放の推進

①地域との相互交流機会の拡大

地域との交流は、利用者の QOL を高める上で、また、地域の人々に施設や利用者に対する理解を深めていただく点からも極めて有意義である。

地域の一員として地域での行事やイベント等に積極的に参画すると共に、地域の人々に施設の行事やボランティア活動に参加してもらう等、施設と地域の相互交流の機会を拡大する取り組みを進める。

②施設・設備や専門的機能の開放

施設開放の一環として、地域住民等からの要請に応じ、本来のサービスの提供に支障が無い範囲で、地域交流スペースや会議室、設備・備品等の貸し出しを行う。

③地域でのボランティア活動の実施

地元自治会や社会福祉協議会、社会福祉施設と連携し、地域の清掃や花壇づくり等の環境美化活動、地域イベントに対する人的支援、他施設との交流等、地域でのボランティア活動の活発な展開を促進する。

④地域の創意工夫やニーズに合わせた取り組み

住民の居場所（サロン）の提供等、地域活動への参加等を通じて地域の福祉課題を把握し、地域住民の方々と連携しながら地域における公益的取り組みの推進を図る。

また、行政と連携を図り地域住民の方々に対する福祉に関する学習会や介護予防等の講習会の開催等、社会福祉法人・福祉施設の持つ専門性やノウハウを活用した多様な取り組みを促進する。

【事業計画】

①社会福祉法人による利用者負担軽減制度事業

実施時期：通年

実施場所：特別養護老人ホームしょうぶ苑（従来型・ユニット型）

実施目的：低所得者で生計が困難な方について、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、その社会的な役割を鑑み、利用者負担を軽減することにより、介護保険サービスの利用促進を図ることを目的とする。

対 象：施設利用者

②ボランティアルーム貸出事業（喜多方地区保護司会事務所として）

実施時期：通年

実施場所：特別養護老人ホームしょうぶ苑 ボランティアルーム

実施目的：喜多方地区保護司会の事務所として施設の一部を無償で貸出し、保護司の活動に資することを目的とする。

対 象：喜多方地区保護司会

③認知症カフェ

実施時期：2～3ヶ月に1回

実施場所：グループホームやわらぎ、他5ヶ所において実施

実施目的：認知症の人やその家族、各専門家や地域住民が集う場所を提供し、お互いに交流・情報交換をする機会を設けることにより、認知症への理解を深める為の普及・啓発の推進や認知症の人の介護者への支援を目的とする。

対 象：地域住民等

Ⅱ 各施設等の現状と課題、運営方針

1. セレクトショップ&ギャラリーエーコード

(1) 現状と課題

セレクトショップ&ギャラリーエーコードは、平成27年の開所より、他法人の品物も含めた授産品等の販売を行い、地域における公益販売所としての機能を果たしてきた。

また、地域イベントの会場として施設の開放、子育て家族向けのイベント開催等、地域交流の場としての役割も有している。

しかし、令和3年度は、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、感染防止対策の為、営業を見合わせている。法人の公益事業の中核を担う施設として、感染症対策を徹底した上で、コロナ禍の中でも出来ることを検討し、地域における公益的な取り組みの推進を含め、更なる一步を踏み出す必要がある。

(2) 令和4年度運営方針

○公益販売所として授産品等の販売を通し、地域福祉の向上を図る。

○イベントの開催、福祉的学びの場の提供等を通じて、地域交流、喜多方駅前地域活性化等を目指す。

(3) 令和4年度重点目標

○地域ネットワーク会議等へ積極的に参加し、地域課題を把握すると共に、地域や関係機関と連携し、地域のニーズに応じた活動等に参画していく。

○地域における公益的な取り組みを含めた地域交流、地域活性化の機会を提供する。

【事業計画】

①アンテナショップでの商品の展示販売

実施時期：通年

実施場所：アンテナショップ（福島、郡山、いわき、会津）

実施目的：福島県授産事業振興会主催のアンテナショップ「福祉の店」での商品の委託販売を通し、事業所のPR及び授産事業の振興に寄与することを目的とする。

対 象：福祉関係者及び一般市民

②子どもたちを対象としたワークショップ

実施時期：通年

実施場所：エーコード

実施目的：子ども向けの読み聞かせやワークショップを開催し、子育て家族の交流の場を提供することにより、地域福祉の向上を図ることを目的とする。

対 象：地域の子どもとその家族 ※会津大学短期大学部との共同企画

《高齢福祉部》

I 高齢福祉部の現状と課題、運営方針

(1) 現状と課題

令和3年度も新型コロナウイルス感染症から利用者及び職員、職員家族の命を守ることを重要課題とし、感染対策を継続した。感染拡大が落ち着いた時期に職員の行動緩和、窓越し面会を実施しているが、職員には、重症化リスクのある利用者を受入れていることを再三に亘り周知し、これまで以上に感染予防に努めることを求めている。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響として、通所系施設においては、地域の要望に対して十分に答えることが出来ない部分があった。入所系施設においては、実態調査等の制限がある中でも前年度を上回る稼働を達成することが出来ている。引き続き、職員一人ひとりが経営・運営を担う一員としての意識を持ち、施設を社会資源としてフルに利用されることで、地域のニーズに応えていく。

令和2年5月の医療法人社団日新会との介護事業統合・吸収については、当初の目的を果たすことが出来ており、順調に推移している。介護事業を統合・吸収することにより、施設のラインナップが拡充し、目的であった「利用者様に最適な環境で、最適なサービスを提供する」ことで、3特養の平均入所日数が増加した。結果として稼働率の向上、職員の業務負担軽減、経営基盤の強化に繋げることが出来ている。しかし、介護事業統合による大規模化のメリットを活かしきれていない部分がある。令和4年度は、大規模化のメリットを更に活かし、定期的なジョブローテーション、事業所間の連携強化、介護サービスの均一化に取り組んでいく。

(2) 令和4年度運営方針

法人の理念と方針を遵守し、利用者や地域社会に信頼される施設、社会資源として職員一人ひとりが意識を持ち、利用者や地域のニーズに応えることで、地域の拠点施設としての役割を果たし、地域社会へ貢献する。

(3) 令和4年度重点目標

- 令和4年4月1日からの特別養護老人ホームけいわ苑ショートステイ床の本入所への転換をスムーズに実施する。施設入所への需要増大に応え、待機者の解消を図る。
- 利用者、家族、地域社会の要望、期待に対応出来る福祉・医療サービスの提供に努める。
- 利用者の意思を尊重し、一人ひとりのニーズに合った施設で最適なサービスを提供出来るよう支援する。
- 利用者と職員の安心・安全を守る為、感染症予防対策、防災マニュアルの随時見直しと、備えを継続的に実施する。
- 職員の資質向上とチームワークを大切にし、働きがいのある職場環境の確立に努める。
- 経営環境の変化や課題に対応出来るよう、地域福祉連携室と情報を共有しながら営業活動を

行い、地域貢献に努める。

- 意欲ある外国人技能実習生を育成することにより、指導側の介護技術、意欲の向上等の相乗効果を図る。
- 令和4年度内に次世代の役職者の養成と、法人本部と連携してのBCPの策定、LIFEを活用しての科学的介護の推進を図る。

(4) 令和4年度経営管理目標等

事業所名	目標	管理会計 予算	R3 実績	事業所名	目標	管理会計 予算	R3 実績
しょうぶ苑 (従来型)	97.0%	94.3%	98.3%	西会津しょうぶ苑 桐	100%	98.6%	98.7%
しょうぶ苑 (ユニット)	97.0%	96.0%	97.3%	西会津しょうぶ苑 おとめゆり	100%	98.6%	99.1%
しょうぶ苑 計	97.0%	95.0%	97.9%	夢の森	100%	98.6%	98.2%
けいわ苑	94.0%	94.0%	97.0%	ひびき	100%	94.4%	93.8%
いちようの木	100%	99.0%	98.9%	『至福の郷』 グループホーム東町	100%	94.4%	92.5%
介護医療院 いりさわ	95.0%	93.2%	93.0%	グループホーム 計	100%	96.8%	96.4%
特別養護老人 ホーム 計	95.7%	94.5%	96.4%	小規模多機能 西会津	100%	94.0%	94.2%
ハートランド東町 (老健)	95.0%	95.0%	94.2%	小規模多機能 やわらぎ	100%	87.5%	86.0%
ハートランド東町 (有老)	95.0%	96.2%	96.9%	しょうぶ苑 デイサービス	80.0%	70.0%	66.3%
やわらぎ	100%	98.6%	99.8%	慶徳 デイサービス	75.0%	65.0%	66.6%
あじさい	100%	98.6%	94.7%	いちようの木 ショートステイ	60.0%	41.6%	34.2%
東山しょうぶ苑	100%	98.6%	97.4%	高齢福祉部 計	94.7%	90.5%	90.2%
杵が森	100%	94.4%	97.5%				

※R3実績は、R3.4.1～R4.2.28までの実績。

R4.4.1より、けいわ苑のショートステイ10床を本入所10床へ転換し、本入所の定員を110名から120名へ増。初動を考慮し、R4の目標、管理会計の予算値を低く見込む。

Ⅱ 各施設等の現状と課題、運営方針

1. 特別養護老人ホーム しょうぶ苑

(1) 現状と課題

手洗い、うがい等の基本的な感染症対策の徹底に加え、利用者と職員の健康管理、感染症に対して最新の情報共有と注意喚起を行うことで、未然に防ぐことが出来ている。イベントに関しても、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、室内で楽しむことが出来る企画を中心に実施した。

職員の育成に関しては、リーダー、役職者が連携を図り OJT 指導者のスキルアップに取り組んでいるが、職場環境に馴染むことが出来ず、他施設へ異動となる職員を出してしまったことは反省すべき点である。職員定着への取り組みは、今後も継続して実施し、離職者ゼロを目指す。一方、ベトナム人技能実習生の OJT 教育は順調に進んでいる。しかし、在留期限が迫っている技能実習生 1 名の日本語習得の遅れについては課題が残る。

施設開所から 23 年が経過し、施設設備の経年劣化が目立ってきている。総務と連携し、優先順位をつけながら計画的に対応していかなければならない。

(2) 令和 4 年度運営方針

- 最新の情報を基に、新型コロナウイルス感染症対策を意識した施設運営を継続する。利用者と家族に安全・安心を提供することを心掛けた取り組みを多職種で連携して実施する。
- 職員が働きやすい職場づくりに必要な福祉用具の入れ替え、新規購入を行い、職員の負担軽減を積極的に行う。
- ベトナム人技能実習生の受入れを継続する為にも、送迎等の問題の解決、日本語習得の為の教育を計画的に実施する。

(3) 令和 4 年度重点目標

【生活相談】

- 社会情勢に合わせて関係機関と連絡を取り合いながら面会・慰問・行事等を計画し、柔軟に対応する。
- 稼働率は、従来型・ユニット型ともに昨年度同様に 97%を維持することを目標とする。
- 利用者や家族の意向に沿ったサービスを提供することが出来るよう、他職種との情報を共有する。
- 入所申込者数の増加を図る為、定期的に事業所へ空床情報や待機者数、活動内容等を伝えることで入所へ繋げる。
- 預り金規程に基づき、領収書や出納帳を適切に管理する。

【介護 従来型】

- リーダーを中心としたチームづくりを行う。
- 新型コロナウイルス感染症により利用者が不安を感じず、安心した生活を送ることが出来るように支援する。
- OJT 指導者を中心とした、新人職員への指導の統一を図る為の指導マニュアルの見直しを実施する。
- 外国人技能実習生の日本語能力向上を意識した現場指導を実施し、検定試験合格を目指す。また、介護場面でのコミュニケーション技術と介護技術の指導を継続して実施する。

【介護 ユニット型】

- 新型コロナウイルス感染症予防を行い、利用者が行事を通して季節感を感じ楽しく過ごすことが出来る計画を立て、実施する。
- 利用者の生活の質の向上の為、定期的に現状に合った研修を実施し、職員のスキルアップを図る。
- 利用者個々のリスクマネジメント表を作成し、リスクマネジメント表を活用することで利用者の事故防止に努める。
- 認知症ケアを理解し、一人ひとりの症状に合ったケアを提供する。
- 働きやすい環境をつくり、離職者ゼロを目指す。

【看護】

- 利用者の健康状態の変化や異常を早期発見し、健康を維持することで、家族が安心して生活出来る環境をつくる。
- 感染症予防の徹底、早期対応により感染の拡大を最小限に抑える。また、職員が媒介者にならないよう、予防の周知徹底、職員の健康管理に努める。
- 多職種と連携し、看取りの充実を図る。
- コロナ禍でも家族が不安なく安心出来るよう、コミュニケーションを取り信頼関係を築く。

【栄養】

- 集団給食衛生管理マニュアルに基づいた安全・安心な食事を提供する。
- 多職種連携での栄養ケア計画を作成し、計画に基づいた栄養管理を実施する。
- 行事食、イベント食を実施する。
- 厨房機器の保守管理を実施する。
- 非常災害時の非常食、器具類を他職種と共有出来るように指導する。

【デイサービスセンター】

- 月に1回程度の広報誌の配布を含め、営業活動をより充実させる。
- サービス満足度を意識した取り組みを実施する。
- ケアの質を確保した上での業務の見直し、効率化を図る。
- 感染症対策を継続する。

(4) 令和4年度経営管理目標等

年間平均稼働目標を従来型、ユニット型共に97%とする。

デイサービスに関しては、包括支援センターや居宅介護支援事業所との連携を積極的に行い、年間平均稼働目標を80%とする。

また、施設設立から20年以上が経過し、施設設備の経年劣化が目立つ為、修繕、新規購入を計画的に実施する。

2. 特別養護老人ホーム けいわ苑

(1) 現状と課題

令和3年10月から12月にかけて死亡退所が続き、12月の施設監査、年末年始の休業が重なること、入所が追い付かない時期があったが、年間稼働目標の96%を超える97%を達成することが出来る見込みである。

職員状況については、勤務に制限（時間、休日等）のある入職者が多く、夜勤に入ることが出来る職員が2名に留まっている。令和4年4月の1F西ユニット10床の開所に向け、夜勤が出来る職員を育成し、1ユニット勤務から2ユニット勤務へ対応出来るよう体制を整えていく。

新型コロナウイルス感染拡大の中、感染予防を徹底した上での職員研修会を開催し、法定研修や無資格者への認知症基礎研修を実施していく。また、ユニット内での面会の再開や外部からの慰問者の受入れが、引き続き困難と予想される。そのような中で、利用者の閉塞感と家族の不安を解消出来るよう家族との連絡、報告を密にしていくとともに、行事、レクリエーションを工夫し、楽しみや満足感が得られるよう配慮していく。

予定していた外国人技能実習生の受入れに関しては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により入国出来ていないが、技能実習指導員講習会に参加する等、受入れ体制を整えている。

(2) 令和4年度運営方針

- 法人理念に基づき、誰もが安心して利用出来る施設の運営に努める。
- 法令の遵守、利用者の尊厳の保持を基本とし、最後まで健やかな生活の支援を行う。
- 関係機関と連携し、地域福祉の向上とサービスの提供に努める。
- 連携・共有・協働を常とし、職員の意欲、レジリエンスを育成し、定着出来る環境を整備する。
- 外国人技能実習生受入れの定着化を図る。

(3) 令和4年度重点目標

【生活相談】

- 利用者や家族が安心して継続出来るよう、情報の提供、共有、各部署との連携を図り、円滑なサービスの提供に努める。
- 入所に関わる規程に基づく入所検討委員会を開催し、入所の優先順位を決める。入所優先順位を基に、退所者が出る前に実態調査を行い、適宜2次判定を行った上で、空床が出た際に速やかに入所を進めることが出来るようにする。
- 入所申込みにおいては、ホームページからの資料請求や、郵送での申込み受付を実施し、申込みをしやすきように対応する。併せて、令和4年4月から長期入所10床が増える為、入所申込者の増及び速やかな入所に努める。退所の際にも適宜、相談サポート対応を実施する。
- 預かり金規程に基づき、預かり金品の適切な処理を行う。

- 感染症対策を実施しながらも、季節の移り変わりや楽しい時間を利用者へ提供出来るよう行事を企画し、実施する。
- オンラインを活用しての研修会や情報の収集等を行い、利用者に関わる制度の理解に努める。その上で、利用者及び家族、その他の関係者に適切な情報の提供と制度の活用をサポートする。

【介護】

- 「利用者の毎日の笑顔」を支え、その人らしい暮らしや、思いに寄り添ったサービスの提供に努める。
- 利用者が安心して生活することが出来るよう、家族と適切なコミュニケーションを取り、信頼関係の構築に努める。
- 多職種連携による情報の共有にて、利用者に関わり添った介護サービス計画書を作成し、ケアの統一化を図る。
- ヒヤリハット報告書の提出により、リスクを職員間で考え、情報の共有を図る。また、ヒヤリハット報告書の増加により介護事故の減少を目指し、より安全なサービスの提供に努める。
- 稼働目標の達成に向けて多職種間で連携し、出来る限りの協力を行うことで、空床日数の短縮を図る。

【看護】

- 職員間の情報共有と医療機関との連携を図り、利用者の健康管理を行う。また、入所時の健康診断及び定期健康診断を実施し、異常の早期発見に努める。
- 感染予防対策の徹底に努める。感染症発生状況の情報収集を行うと共に、施設の面会制限や日々の手洗い、うがい等の予防と環境整備に努める。
- 1F 西ユニット開所に向けて看護業務の見直しを行う。看護師全員が実態調査や入所前説明、担当者会議への参加が出来るようにする。
- 骨折予防や褥瘡予防、感染症予防等の研修の開催やカンファレンスを実施し、看護、介護共に知識の向上と理解を深める。
- 定期的に健康診断を実施し、異常の早期発見に努め、全職員を対象に保健生活指導を実施する。

【栄養】

- 利用者の嗜好や身体状況に合わせた栄養バランスの取れた食事を提供する。
- 個別性を重視した栄養ケアプランを作成し、低栄養改善、褥瘡予防に努める。
- 栄養管理マニュアルに基づいた食事を提供し、感染症や食中毒予防の啓発活動と予防に努める。
- 非常災害時において、誰もが安全な食事を提供出来るように周知する。
- 委託業者との連携を密にし、安全で質の高い食事の提供を行う。

(4) 令和4年度経営管理目標等

令和4年4月1日からの1F西10床開所を考慮し、年間稼働目標を94%とする。

医療、福祉機関との連携を密に、地域住民や居宅介護支援事業所からの相談や利用者家族からの紹介に速やかに対応し、稼働を上げていく。

当施設は、家族からの紹介の申込み、入所が多く、コロナ禍により家族の立ち入りが制限されている為、利用者の日常の様子や変化等の連絡と併せて施設の情報を各職員、相談、看護、栄養、介護（主任、副主任、ユニットリーダー）が必要に応じ提供し、施設の広報を図る。

3. 特別養護老人ホーム いちょうの木

(1) 現状と課題

令和3年度の本入所の平均稼働率は、98.9%であり、目標に近い数字ではあったが、待機者家族の都合等で入所までの期間が空いた時期があった。空床期間の短縮の為に、入所までの周知の徹底と協力を仰いでいく。

ショートステイに関しては、新型コロナウイルス感染症の陽性者対応による約1ヵ月間の休業に加え、再開後も利用者が他事業所を利用していた等、定期利用者が戻るまでの期間があり、34.2%と低い稼働となってしまった。感染強化対策での保健所指導を含め、緩和後も感染症対策を継続している。利用者、職員の体調面に注意し、今後に対応していく。

職員に関しては、業務制限者増加での通常対応職員への負担が多く、産休職員分の補充も未定である。業務体制を出来る範囲で変えながら、本部へ人員補充の協力を依頼していく。

また、利用者、職員が問題無く過ごせ、働くことが出来るよう、庶務課へ協力を仰ぎながら施設設備の整備に努める。

(2) 令和4年度運営方針

地域密着型事業所として地域との関わり方を大切にし、利用者に寄り添い、個人を尊重し、健康管理に努める。利用者、家族が安心出来るサービスを施設全体で協力し合いながら提供し、職員の働きやすい環境づくりを目指す。

(3) 令和4年度重点目標

【生活相談】

- 空床期間を短縮し、満床にすることで地域貢献に繋げる。
- 待機者確保の為に宣伝活動や、各関係者との情報共有を行う。
- 内外部の「報・連・相」、様々なことに関する調整を行い、スムーズな対応を行う。

- リスクマネジメントを行う。

【介護】

- 24時間シートを活用し、情報の共有とケアの統一を図る。
- 職員の質の向上の為、内部研修や研修資料を参考に、意識の向上と知識の幅を広げる。
- 事故防止の為、ヒヤリハットを活用し、職員間での情報共有、再発防止に努める。
- ケアプランに基づいたケアの提供が出来るよう指導する。
- 施設行事等で利用者が楽しく生活出来るよう、全職種で関わりを持つ。

【看護】

- 利用者の身体的、精神的状態を総合的に判断し、思いやりや価値観を尊重した支援を行う。
- 利用者の自分らしい生活を支える為、看護面での支援を実施し、介護職との連携を図り QOL の維持に努める。
- 感染症対策において中心的な役割を担い、マニュアルに沿いながらも臨機応変に対応することで、予防の徹底、感染拡大防止に努める。
- 利用者それぞれの尊厳を大切にし、家族との信頼関係を築きながら、人生の最期の時間を安心して穏やかに迎えることが出来る環境づくりに努める。

【栄養】

- 衛生的で安全な食事を提供する。
- 季節感や楽しさを感じることが出来る行事食、クラブ活動を実施する。
- 利用者一人ひとりの状態に適した食事の提供を行う。
- 非常食の使用方法を周知する。
- 厨房設備の保守点検を行い、厨房業務が滞りなく行うことが出来るよう管理する。

【ショートステイ】

- 職員一人ひとりがショートステイの目的を理解し、ニーズに応えることが出来る体制づくりを行い、在宅生活の支援、安定化を図る。
- 利用者の満足度を意識し、より良いサービスを常に考え、サービスの質の向上に努める。
- 各事業所、各部署、内外共に連絡を密にし、サービスの統一を図り、安心、安全なサービスを提供する。
- 施設の取り組み、イベント内容等を広報活動により周知し、リピーター、新規獲得を図る。
- 将来を見据え、施設入所を視野に利用頂けるよう各事業所と連携し、地位貢献を図る。

(4) 令和4年度経営管理目標等

年間平均稼働目標を本入所 100%、ショートステイ 60%とする。

事業所運営の安定の為、地域、関係機関との連携を図ることで空床期間を短縮し、入所者の確保に努める。また、職員の業務に対する意識向上、職員の働きやすい環境づくりに努める。

4. 介護医療院いりさわ

(1) 現状と課題

近隣の医療・福祉機関へ広報活動を実施した結果、問い合わせや紹介が定着してきた。更に連携を密にしていく必要がある。医療依存度の高い利用者や、看取り期の利用者が多く、退所者が多い為、引き続き、医療・福祉機関との連携を密にし、利用者の相談、紹介に対して迅速かつ丁寧に対応することで稼働の安定に努める。

職員に関しては、職員間の報・連・相が出来るようになってはきたが、まだ十分とは言えない状況である。また、退職者は少ないが、職員の入職者がいない為、夜勤の負担が大きくなってしまっている。情報の共有、業務の統一からの効率的な人員配置、職員の確保が今後の課題である。

令和3年度の重点目標であった「日新会から啓和会へのスムーズな転籍」については、大きな問題も無く、スムーズに実施することが出来た。しかし、処遇について一部異なる部分がある為、職員が納得出来る説明をした上で、今後統一していかなければならない。

(2) 令和4年度運営方針

- 医療・福祉機関との連携を密にし、利用者の相談や紹介には速やか、かつ丁寧に対応することで利用者を増やし、稼働の安定に努める。
- 法人内の他施設の運営の安定を図る為、医療依存度の高い利用者を積極的に受け入れる。
- 業務マニュアルを作成し、介護医療院としての業務を統一する。
- 看取り看護、看取り介護の充実を図る。
- 職員間の報・連・相を充実させ、職場環境を整えることで、職員の定着を図る。
- 職員の質の向上の為、研修会や、勉強会を開催し、習得したことを現場で活かすことが出来る環境を整える。

(3) 令和4年度重点目標

【介護支援専門員】

- 介護医療院について近隣の医療・福祉機関、家族に理解してもらえるようになったので、連携を密にしていく。
- 入所申込時には、利用者、家族の状況や意向を精査し、利用者、家族にとって一番良いと思われるものを提案していく。
- 利用者、家族に信頼される対応を行い、家族の意向はスタッフにフィードバックする。
- モニタリングの質の向上を目指し、ケアプランの共有に努める。

【介護】

- 多職種や医療機関との連携を図り、利用者の健康管理に努める。
- 知識の向上、実践に役立つ研修、勉強会を開催する。

(事故防止、感染予防、身体拘束・虐待防止、褥瘡予防、認知症、看取り)

- 利用者の施設看取りについて理解し、利用者、家族が介護医療院で最期を迎えることが出来て良かったと思える看護サービスの提供に努める。
- 職員同士互いを尊重し、多忙な時でも穏やかに接することが出来る環境を整える。

【看護】

- 利用者、家族の思いに寄り添ったケアを提供する。
- 働きやすい環境づくりに努める。
- 介護職員がケアの提案を出来る環境をつくる。
- 介護記録の充実を図る。
- 排泄援助の充実、身体拘束廃止に向けたケアを提供する。

【栄養】

- 適切な衛生管理の下、安全・安心な食事を提供する。
- 多職種との連携を図り、一人ひとりに合った食事を提供し、利用者の栄養状態の維持・改善に努める。
- 行事食（弁当、選択メニュー等）を充実させる。

(4) 令和4年度経営管理目標等

年間平均稼働目標を95%とし、満床を目指す。

医療、福祉機関との連携を密にし、利用者の相談や紹介には速やかに対応し、入所に繋げる。また、法人内の他施設の運営の安定を図る為、医療依存度の高い利用者を積極的に受け入れる。

引き続き、現在取得している加算の維持、新たな加算の取得に努める。

5. 医療機関併設型小規模介護老人保健施設ハートランドケア東町

(1) 現状と課題

冬期間利用者の春先の在宅復帰に合わせ、次の利用者の選定を実施したが、急変や入院等により、入所が追い付かない状況が発生した。下半期は、早めの入所に繋がるよう実態調査や判定会の見直しを行うことで、スピード感を持って対応することが出来ている。

重点目標の一つである「在宅復帰希望者の自宅訪問」を実施することが出来た。自宅訪問後、多職種でカンファレンスを行うことで支援の方向性を検討、確認することが出来ている。

業務改善については、入浴、朝の申送り等に着手した。話し合いを行いながら改善に取り組んでいるが、時には目的を共有しないまま進むことで、足並みが揃わないケースがあった。情報の共有、目的の共有が今後の課題である。

(2) 令和4年度運営方針

職員一人ひとりが目的を持って行動出来る施設運営を基本方針とし、老人保健施設の役割を認識し、「目的に沿った業務改善」「人材育成」「地域連携体制の構築」に努める。

(3) 令和4年度重点目標

【生活相談】

- 在宅復帰に力を入れていく為、法人内関係機関や病院、地域の福祉関係機関に働きかけ、在宅復帰希望者の利用の増加を図る。
- 各利用者の状況に合った今後の方針を検討し、相談、アドバイスをを行う。
- 入所予定者全員に入所前後の自宅訪問を実施し、入所者に合った支援の方向性を検討する。
- 家族と専門職が適切なコンタクトを取ることが出来るよう調整を行う。

【介護】

- 利用者が安心して生活出来るよう、状況に合った声掛けや、言葉遣いが出来るように努める。
- 利用者一人ひとりに合った介護技術を共有し実践する。
- 介護職と看護職が協力し合えるような業務改善を行う。

【看護】

- 感染を持ち込まない、拡げないよう感染予防の徹底を図る。
- 老人保健施設の特性を理解し、理学療法士と連携し、個別リハビリ等を取り入れ、ADLの維持・向上に繋げる。

- 看護師間の情報共有の強化を図る。
- 看護と介護が連携出来る業務改善に取り組む。

【理学】

- 利用者一人ひとりの身体状態に合ったリハビリテーションを提供し、身体機能の維持・向上を目指す。
- 入所前後の自宅訪問、多職種にての情報共有、在宅環境に沿ったリハビリテーションを提供することで、在宅復帰に繋げる。
- 多職種と連携を図り、自立支援に向けた介助方法を提案する。

【栄養】

- 適切な衛生管理の下、安全・安心な食事を提供する。
- 多職種と連携を図り、一人ひとりに合った食事を提供することで、利用者の栄養状態の維持・改善に努める。
- 行事食（弁当・選択メニュー）を充実させる。

（4）令和4年度経営管理目標等

年間平均稼働目標を95%とする。

空床が無い状況でも常に次の利用者が入所出来る準備を行う。また、一人ひとりの状況に合った施設を順次案内し、法人内の連携を図る。連携強化の為、日頃から地域福祉連携室や関係機関に施設の特徴、申込み状況を周知し、入所希望者を増やしていく。

6. 介護付有料老人ホームハートランドケア東町

(1) 現状と課題

職員数が少ない状況が続いたが、職員間の連携を図り、業務を遂行することが出来た。その中でも、新型コロナウイルス感染予防の為、外出が出来ない利用者を楽しんで頂ける施設 행사를工夫して実施することが出来た。感染予防の為に出来ることは限られているが、なるべく個々の要望に応えることが出来るよう努めている。

入所に関しては、申込みはあるが、すぐに入りたい方が少なく、継続利用が金銭的に困難なケースが多い為、関係機関に声掛けを行い次の入所者を選定している状況である。有料老人ホームのニーズの高い利用者を獲得する為、他の施設との差別化を明確にし、地域福祉連携室と連携を図ることで申込者の獲得に繋げる。

(2) 令和4年度運営方針

利用者一人ひとりに焦点を当てながら援助についての検討を行い、振り返りを行うことが出来る体制をつくる。また、施設に合った申込者を募ることが出来るよう、施設の特徴、空き状況を伝えながら関係機関との連携を図る。

(3) 令和4年度重点目標

- 個々の楽しみ、役割づくりが出来る施設づくりに取り組む。
- 看護職員が中心となり利用者の健康管理に努める。
- 食の楽しみを持つことが出来るよう、栄養課と連携を取りながら取り組む。
- 職員間で継続的にコミュニケーションを取り、各専門職が互いに協力し合うことが出来る体制をつくる。
- ハートランドケア東町としての運営状況や職員状況を共有し、協力体制を取ることが出来る環境を目指す。

(4) 令和4年度経営管理目標等

年間平均稼働目標を95%とする。退所があれば速やかに対応し、空床期間の短縮に努める。実際に入所出来る申込者を増やす為に関係機関への働きかけを行う。

7. グループホーム やわらぎ

(1) 現状と課題

利用者に大きな急変は無く過ごすことが出来たが、看取りに近い状態での対応が経験不足の為、観察や判断等、対応が出来ない部分がみられた。小さな気付きが出来る力を身に付ける意識付けが必要である。また、役割分担を行ったが、最期まで責任を持って職務を全う出来ない場面があった。委員会や行事等に関しても自分の役割を意識出来る力を身に付けることが必要である。

食事に関しては、献立を立てる際に旬のものを取り入れ、盛り付けに配慮しながら提供している。誕生会等は、本人の食べたいものを出来るだけ提供出来るよう配慮した。献立の変更等、食材に合わせて臨機応変に対応することが出来ている。

コロナ禍での活動制限の中、個々の出来る動作を継続出来る視点を持つことが出来るよう、職員間で共有することを心掛けた。ゆったり体操やラジオ体操等は、出来るだけ毎日実施し、午後のレクリエーションも楽しみながら体を動かせる取り組みを行った。新型コロナウイルス感染症の影響は、当面続くことが考えられる為、継続して実施していく。

コロナ禍ではあるが、地域の方々や今まで交流してきた事業所等とも新しい形で交流を続けることが出来た。

(2) 令和4年度運営方針

認知症状は個人個人様々ではあるが、施設理念にある「笑顔」があふれるように、気持ちに寄り添い、温かさを感じて頂ける居場所づくりに努める。

(3) 令和4年度重点目標

- 小さな気付きを感じ取れる視点づくり
- 専門職として出来ることの継続を提案する力づくり
- 「楽しさ」を持ち合わせた体づくり
- 責任を持った役割の遂行

(4) 令和4年度経営管理目標等

年間平均稼働目標を100%とする。

最低8名の入居を確保し、9名満床の維持に努める。また、急ぎのケースに対応出来るよう法人内での新しいシステムの構築を目指す。

8. グループホーム あじさい

(1) 現状と課題

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により外出が制限されている為、太極拳やラジオ体操を日課に取り入れ、定期的に体を動かすことが出来ている。利用者それぞれが役割を持って生活し、本人が好む趣味に取り組んでもらうことが出来た。引き続き、利用者の意欲や体調をみながら定期的な運動を取り入れ、体力の維持に努める。

「対応力の向上」を令和3年度の重点目標としていたが、職員により利用者の既往歴の把握に差がある為、利用者の状態の変化に慌てて対応するケースがあった。現病歴や既往歴についてどのような症状が出るのか、症状が出た際の対応について職員間で統一することが引き続きの課題である。

(2) 令和4年度運営方針

コロナ禍の中でも各関係機関との交流を継続し、その中で地域の相談窓口としての機能を果たし、申込者の獲得へ繋げていく。

また、研修や勉強会を事業所内で定期的に行い、利用者への対応力（緊急時、声掛け）を高めていく。

(3) 令和4年度重点目標

○内部支援の強化

定期的に体を動かす等、身体機能の維持に努め、利用者が施設内で楽しく生活することが出来る支援を増やす。

○勉強会の開催

利用者の既往歴を基に、どのような症状が出るのか、生活する上での留意点やリスクを把握し、利用者のケアに活かす。

○対応力の向上

利用者の体調不良や異常時は、かかりつけ医等の医療機関との連携により、早期発見に努める。

○施設の環境整備

備品の整理整頓、故障設備の修繕依頼等の環境整備を常時行い、施設での生活がより快適になるよう努める。

(4) 令和4年度経営管理目標等

年間平均稼働目標を100%とする。

役場、他法人のデイサービス等に入居希望者がいないか確認し、申込に繋げていく。

9. グループホーム 東山しょうぶ苑

(1) 現状と課題

新人職員について、そのスキルに合わせて指導出来るよう副管理者と協力し行ってきたが、なかなか上手く伝えることが出来ず苦慮した。また、受診介助の際に不適切な言葉遣いがあった為、介護職として自覚を持つことが出来るよう指導していかなければならない。

前年同様、ADLが自立、認知症状は中程度の落ち着かない利用者に対して、多方面から工夫しながら取り組んでいる。しかし、危険回避が必要な場面では声のトーンが強くなってしまふことがあり、継続して言葉掛けや声のトーンを考慮して支援出来るよう努めていく。

職員については、引き続き、一人ひとりの役割、得意とするところを業務に活かし、互いに認め協力し合うチームケアに取り組んでいる。今後も職員個々の能力を発揮しやすい職場づくりを目指していく。

(2) 令和4年度運営方針

利用者の個々のニーズの把握に努め、居心地の良い場所となるようサービスを提供し、日々笑顔のある生活を送ることが出来るよう取り組んでいく。コロナ禍の中でも、ラジオ体操や歩行運動に合わせ、前年度より取り入れている「いきいき100歳体操」を継続し、体力の増進、維持を図る。

職員同士声を掛け合いながら、職員一人ひとりが意欲と責任を持ち、チームケアに取り組んでいく。その中で、利用者の異常の早期発見、健康管理に努める。

(3) 令和4年度重点目標

- 自立支援を継続していくことで、利用者の心身機能の維持に繋げる。
- 落ち着かない利用者に対しての言葉や声のトーンに配慮する。
- コロナ禍が続いている間は、苑内での季節感や行事の楽しみの提供、ラジオ体操や、いきいき100歳体操を継続し、体力の増進・維持を図る。
- 職員のチームケア、チームワークが更に成長することで「利用者の笑顔」「家族の満足」「職員の達成感」に繋ぐ。

(4) 令和4年度経営管理目標等

年間平均稼働目標を100%とする。最低8名の入居を確保し、9名満床の維持を目指す。

10. グループホーム杵が森

(1) 現状と課題

町中にある施設としても綺麗な施設を保つことが出来た。しかし、皆が美化意識を持って行えたかと言うと、一部の職員だけであり、一人ひとりが美化意識を持って取り組む意識付けが必要である。

食事に関しては、栄養を考えた献立や懐かしい行事食を提供しているが、献立がマンネリ化している。新たな献立は、個人差がある為、現状では対応が難しい。衛生面を考えてのスキルアップが必要である。

利用者に対しては、変化に随時対応し、その方らしさを大切にしているが、入浴介助になると職員の対応力の面で力不足な現状がある。安心、安全なサービスを提供する為にも職員全体のスキルアップが必要である。

引き続き、夜勤や遅番等、職員の意見を取り入れながらシフトを作成し、働きやすい環境づくりに努める。

(2) 令和4年度運営方針

地域密着型施設として、利用者の気持ちを尊重し、その人らしく笑顔で元気に過ごして頂くことが出来る暮らしを実現する。

(3) 令和4年度重点目標

- 稼働の安定を目指し、各機関と連携を図ることで待機者の件数を増やし、退所者が出そうな際には、速やかに入所に繋げる。
- 認知症対応型施設として、その人らしく笑顔のある生活を提供する為に、変化に対して随時対応する。
- 栄養を考えた献立を作成し、喜びにあふれた食事を提供する。
- 地域密着型の事業所として、近隣の方々に愛されるよう、施設の外観を維持する。

(4) 令和4年度経営管理目標等

年間平均稼働目標を100%とする。

満床状態であっても待機者の状況を確認する。また、退所予定者が出た際には、速やかに待機者へ連絡し、各事業所、包括支援センターへ空き状況を連絡することで空床期間の短縮に努める。最低8名の入居を確保し、9名満床の維持に努める。

1 1. グループホーム西会津しょうぶ苑 桐

(1) 現状と課題

稼働安定の為に申込件数の十分な確保が求められる中で、増加傾向にはあるが、安定と言うまでには達していない状況である。現在の申込件数は 11 件であり、目標を達成する為には、最低 15 件が必要であると考えている。

認知症対応型施設として、職員全員が月数回のケア会議を通じ、「認知症の方に望ましい対応」について模索し、実践しているが、職員個々の対応力の面で、まだまだ力不足な現状がある。引き続き、チームによる認知症ケアを実践し、職員全体のスキルアップを図る必要性がある。

コロナ禍ということもあり、利用者の家族と苑内での生活について対話を持つ機会が少なかった。事業所に対する意見や希望等を把握し、利用の満足度を上げる為にも、声を聞く機会を設ける方法を考え、実践していくことが今後の課題である。

(2) 令和 4 年度運営方針

- 地域密着型施設としての機能を活かし、認知症があっても住み慣れた地域で馴染みの方々と暮らしを実現する。
- 利用者や家族にとって、苑内での生活を満足して頂けるような施設づくりを目指す。
- 地域の皆様にとって「認知症のことを地域で考える拠点」として、当たり前になることを目指して活動していく。

(3) 令和 4 年度重点目標

- 稼働を安定させる為に、関係機関や地域の方々との連携を図り、相談・申込件数を増やす。現在の申込件数 11 件を最低 15 件にすることを目標とする。
- 認知症対応型施設として、利用者への「望ましく対応する力」を日々のケア会議の中で実践と検証を繰り返しながらの向上を目指す。
- 利用者や家族にとって苑内での生活に満足して頂けるよう、月に 1 回は対話による意見交換を行い、意見・要望に対して迅速に対応する。
- 関係機関や地域の方々との連携について、様々な方法を模索しながら実践し、地域にとって「認知症を考える拠点」として当たり前になっていくような行動を積極的に実践する。

(4) 令和 4 年度経営管理目標等

年間平均稼働目標を 100%とする。最低 8 名の入居を確保し、9 名満床の維持に努める。欠員が出そうな時には、先を見越した入所活動を迅速に行い、1 日でも空床期間を短縮出来るよう努める。

12. グループホーム西会津しょうぶ苑 おとめゆり

(1) 現状と課題

利用者が毎日楽しんで生活することが出来るよう、普段から職員がレクリエーションを取り入れ、毎月季節や時期に合った行事を開催し、楽しんで頂いている。新型コロナウイルス感染症等の感染対策を継続しながら、利用者がマンネリ化した生活にならないよう、刺激のある行事を開催し、レクリエーションの幅を広げていく。

職員に関しては、異動してきた職員への指導とこまめなコミュニケーションを図り、業務に活かすことが出来る得意な部分を見つけていく。令和4年度は、職員それぞれに役割を持たせ、責任を持てる仕事が出来よう、一人ひとりの声に耳を傾け、問題解決に向けてフォロー出来る体制を整える。また、利用者に合わせたケアの充実の為に、グループホームとしての役割を再確認する。

(2) 令和4年度運営方針

グループホームとしての役割を考え、全体が同じ目標に向かって一丸となって取り組み、利用者一人ひとりに合わせたケアを提供する。

(3) 令和4年度重点目標

- 毎日の利用者とのコミュニケーションと信頼関係の構築
- 家族とのコミュニケーションと信頼関係の構築
- 利用者と家族の関係性の維持
- 職員一人ひとりの役割の意識付け
- 介護施設としての役割の意識付け
- 感染症予防対策の継続

(4) 令和4年度経営管理目標等

年間平均稼働目標を100%とする。

申込者数10名を目標とし、退所を見越しての早めの対応とスムーズな入所対応を行う。

13. グループホーム夢の森

(1) 現状と課題

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、外部交流が全て中止となった。家族会を含め、施設で楽しめる飽きのない行事計画の継続が必要である。家族も面会が思うように出来ない状況の為、利用者の様子や変化を、電話やお便り、写真の送付等で伝えている。信頼関係の継続の為にも引き続き、家族に伝わる、家族の立場に立った報告を実施する。

地域福祉連携室、各居宅介護支援事業所との連携、関係性継続の為に情報交換等、密に連絡することで、新規利用者を紹介して頂くことが出来た。引き続き、関係機関との連絡を密にし、新規利用者の獲得に努める。

(2) 令和4年度運営方針

面談、定例会での意見の交換を密にし、稼働目標の達成と、面談、相談調整を行うことで離職者ゼロを目指す。また、利用者、職員共に居心地の良い環境づくりに努める。

(3) 令和4年度重点目標

○各居宅介護支援事業所、地域連携室との関係性強化、新規拡大に取り組む

地域包括、居宅介護支援事業所、地域連携室との情報交換や相談を互いに実施する。

○職員の働きやすい職場をつくり離職防止を図る

職員と定期的な面談を実施し、その都度相談調整を行う。

○家族との信頼関係の継続

電話連絡、報告、手紙、写真送付等で親密化を図る。家族の思い等を聞き取り、家族の立場に立った言葉を使用しての報告を行う。

○各月の行事の継続

外部交流が出来ない為、施設で出来る行事の発案、実施。(家族会含む)

(4) 令和4年度経営管理目標等

年間平均稼働目標を100%とする。

退所予定が入った時点で待機者、ケアマネに早期に意向確認を実施し、実態調査の予定を早期に調整、実施することで空床期間の短縮に努める。また、各居宅介護支援事業所との関係性の継続、拡大を図ることで新規利用者の獲得に努める。

1 4. グループホームひびき

(1) 現状と課題

重点目標であった「利用者への笑顔での挨拶」に関しては、出退勤時、居間へ出られている利用者へ笑顔で挨拶することを周知し、実践出来ている。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、面会、外泊、外出等が出来なかった為、家族へ本人の現在の様子を電話やお便りを利用して伝えることで、関係づくりが出来ている。しかし、コロナ禍の影響により、重点目標の一つであった外部研修への参加は、実施することが出来なかった。引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受けることを予測し、定例会等の苑内で出来る勉強会を定期的を開催することが今後の課題である。

また、近隣市町村の地域包括、居宅介護支援事業所、法人内の居宅介護支援事業所との関係を強化することで申込み等に繋げ、稼働の安定を図る。

(2) 令和4年度運営方針

運営方針の『地域に根ざした介護』、介護目標である『その人の尊厳を守り支え合う』を実現する為の環境づくり、働きがいのある職場づくりを目指す。

(3) 令和4年度重点目標

- 職員がルールを守ることが出来るよう、同僚や先輩が指導・助言を行い、必要性を伝える。
- 一人ひとりが資料を持ち寄り、定期的に勉強会を開催する。
- コロナ禍においての家族との信頼関係づくり。
- 家族への対応、接遇後、申送りノート等を活用し、情報を共有する。
- 利用者への接遇、言葉掛けを上から目線にせず、丁寧に行う。

(4) 令和4年度経営管理目標等

年間平均稼働目標を100%とし、9名満床状態の維持に努める。

空床が見込まれる際、発生した際には、次の利用者の選定を迅速に行う。

15. 『至福の郷』 グループホーム東町

(1) 現状と課題

不安な表情や不穏な状態の利用者に対して、寄り添い、傾聴しながらコミュニケーションを取ることで安心して頂くことが出来た。引き続き、意思疎通が困難な利用者への対応について、声のトーンや話し方、接し方を工夫しながら言葉を引き出していけるような指導を実施する。

また、コロナ禍でも出来るレクリエーションを工夫して実施した。季節行事の中でのゲームの実施や、身体機能の低下を防ぐ為、太極拳や下肢運動を取り入れ、利用者それぞれに合ったレクリエーションを提供することが出来た。

施設利用に関しては、申込件数は十分にあるが、その中での選定から早期の実態調査へ繋げることが出来なかった。空床が発生した際に、新規利用者の情報収集や実態調査の段取りを早期に行い、スムーズな入所調整を行うことが今後の課題である。

(2) 令和4年度運営方針

利用者が持っている能力に応じ、可能な限り自立した日常生活を送ることが出来るよう支援していく。また、家庭的な環境の中で馴染みの人間関係を築き、共に寄り添いながら毎日を送ることが出来るよう支援する。

(3) 令和4年度重点目標

- 利用者、家族が『至福の郷』での生活を満足して頂く為に、意見等を聞きながら職員間で情報を共有し、信頼関係の継続を図る。
- 利用者それぞれに合った食事（時間・場所・食べやすさ）を提供する。
- 精神的に不安定な時や、コミュニケーションを上手く取ることが出来ない利用者に対して、言葉遣いや声のトーンに配慮して接する。
- 職員の定着の為、それぞれの能力を発揮しながら働きやすい職場づくりを目指す。

(4) 令和4年度経営管理目標等

年間平均稼働目標を100%とする。

各フロア9名満床の維持が出来るよう努める。また、退所者が出る際には、迅速に利用者の選定を行い、スムーズな入所に繋げる。

1 6. 小規模多機能型居宅介護事業所 西会津しょうぶ苑

(1) 現状と課題

通い、宿泊共に利用者 1 人につきの利用希望が増え、調整が困難になり、要望に応じきれない現状がある。家族に納得して頂いてはいるが、満足度としては十分ではないと感じている。可能な限り受入れを実施しようとしても、職員の質の影響によりリスクが懸念される。

令和 4 年度は、事業所のあるべき姿を指導し、職員個人のスキルアップを重ねていきながら利用者や家族のニーズに応えることが出来るよう受入れの調整を図っていく。

(2) 令和 4 年度運営方針

利用者・家族が「ここを利用するしかない」ではなく、「ここを利用したい、ここを利用して良かった」と思ってもらえるような事業所を目指す。

また、職員が「仕事が楽しい」と心から思えるような環境づくりを行う。

(3) 令和 4 年度重点目標

○職員が事業所の役割を理解することが出来るよう、勉強会や個別指導を実施する。

(理解していない職員が多く、目の前の仕事の負担が先に来てしまう為)

○職員のスキルアップ

(職員の許容範囲を広げることにより、利用者の受入れに対する耐性力を身に付ける為)

○看護職と介護職の連携の強化

(事故防止の為の取り組みと、質の高いサービスを提供する為)

○防災計画通りに訓練を実施する。

(前年度は、実施出来なかった月が多かった為)

○コロナ禍における地域に向けた事業所の PR 活動の継続

(小規模多機能型居宅介護事業所をより多くの方に知って頂く為)

(4) 令和 4 年度経営管理目標等

年間平均稼働目標を 100%とする。

1 年を通して申込者を 3 名以上確保し、利用終了者が出た際に新規受入れに向けたスムーズな働きかけを実施する。

1 7. 小規模多機能型居宅介護事業所 やわらぎ

(1) 現状と課題

職員の指導に時間が掛かり、稼働率を上げる成果を残すことが出来なかった。現在の登録者は 22 名であり、長期の泊まりや、病院退院後の状態観察の利用者を受入れ、泊まりの利用を増やしている。

即日の受入れに関しては、可能な限り対応することが出来ているが、日中の定員が満員になる曜日があり、現在問合せを頂いても希望に添えないケースがある。日中の利用調整が今後の課題である。また、コミュニケーション不足の家族との信頼関係を強化出来るよう、管理者を中心に介護支援専門員が関係性構築の為に協力し、困難ケースにも対応出来る力をつけていかなければならない。

職員の指導については、指導する側のスキル不足や経験不足があるが、指導を経験しながら互いにスキルを伸ばしていくことが出来るよう、管理者が面談しながらサポートしていく。令和 3 年度は、やわらぎ内部研修を管理者、看護師が講師となり実施した。有資格者にも自ら考え、教える力をつけていきたい。

(2) 令和 4 年度運営方針

利用者が住み慣れた家、地域で安心して生活することが出来るよう、通いを中心に訪問・宿泊を柔軟に組み合わせ、地域での暮らしを支援する。

利用者に寄り添い「来てよかった」と思える事業所を目指し、家族に寄り添い「利用して良かった」と思える事業所を目指す。

(3) 令和 4 年度重点目標

- 利用者のニーズを把握しての適切なサービスの提供、利用調整を行う。
- 家族とのコミュニケーションを大切にし、良好な関係を築く。
- 関係機関との調整を慎重に行う。
- 職員を指導する職員を育成する。
- 職員体制の安定とチームワークを強化する。

(4) 令和 4 年度経営管理目標等

年間平均稼働目標を 100%、平均介護度 2.0 以上とする。

登録者 22 名以上を維持し、登録者 24 名を目指す。登録者増の為に、日々の日程調整を適切に行い、問い合わせからの即日利用に対応する。

18. 喜多方市慶徳デイサービスセンター

(1) 現状と課題

各家庭に合わせた連絡手段にて、情報の交換を実施した。家族との関わりを深めることで、新たな情報を得ることが出来ている。限られた時間の中での情報交換ではあるが、在宅生活の中で家族が抱える悩みにも耳を傾け、利用者の暮らしに繋げていきたい。

また、稼働率を職員全体で意識し、業務に取り組むことが出来ている。しかし、職員間での業務への偏りがある。チームとして今後、職員同士の理解や協力体制の構築が必要である。協力体制構築の為、令和4年度は管理者が軸となり職員一人ひとりが気持ちよく働くことが出来るよう、個人面談を取り入れていく。

(2) 令和4年度運営方針

利用者一人ひとりに合わせたサービスを提供し、「また来たい」と思ってもらえるデイサービスを目指す。その為に、利用者の立場になり、それぞれの思いや考え方に寄り添い、お手伝いをさせて頂く。

(3) 令和4年度重点目標

「ここに来たい」と思ってもらえるデイサービスを目指す為、利用者様第一の支援を行う。職員同士のコミュニケーションを意識し、互いに相手を思いやる気持ちを大事にする。

【生活相談】

- 計画書の内容に沿って支援を行う為、職員へ内容の周知を徹底する。
- 定期的にモニタリングを行うことで、変化や新たに必要な支援に気づき、家族や居宅介護支援事業所と情報交換を行う。
- 各家庭の状況に応じた情報交換や、本人と家族の声を聴くことで、安心して生活出来るように支援する。

【介護】

- 統一したケアを提供する為、情報の周知を徹底する。些細な変化も大事にし、情報の共有を行うことで、サービスの向上に努める。
- 利用者それぞれの計画書に基づいた支援を行い、必要な支援が出来るよう、介護技術の向上に努める。

【看護】

- 専門的な知識を活かし、介護業務との連携を図る。
- 定例会等を活用し、利用者の情報（既往歴での注意、追加処方の内服・外用薬の詳細等）

の把握・伝達を行う。

○残存機能を活かしたレクリエーション、体操に力を入れる。

(4) 令和4年度経営管理目標等

年間平均稼働目標を75%とする。

居宅介護支援事業所や各関係機関との情報交換を密に行い、新規獲得に努める。また、S.S利用者の多い曜日を中心に定員まで埋め、稼働率の低下を防ぐ。

19. 居宅介護支援センターのぞみ

(1) 現状と課題

5月に新人職員が1名入職し、管理者が新人教育を行うことで、10月には一連の業務を遂行出来るようになった。事業所内の他のケアマネージャーとも情報を共有し、ケースを一緒に考えることに努めた。

年度初めは、新規相談もあり徐々に件数が増加していたが、夏から秋頃にかけて入院や入所等により終了者が増え、新規相談も無いことから担当件数が減少してしまった。職員の産休による人員減少に伴い、新規受入れが出来ないと判断されていたことが、後に発覚した。新規の受入れが可能であることを関係機関に伝え、現在は相談件数も徐々に回復している。

関係機関との連携不足が令和3年度の反省点である。令和4年度は、担当件数を減少させない為、常に関係機関への声掛けを実施していく。

(2) 令和4年度運営方針

事業所内での情報共有を行い、誰もが対応出来、皆で考えることが出来る体制をつくる。様々なケースに対応出来る居宅介護支援センターを目指し、サービスの質の向上に努める。

(3) 令和4年度重点目標

○新規相談依頼を継続して受入れることが出来るよう、関係機関に状況を発信する。

○実習生の受入れや法人内のケアマネージャーと関わる機会を持ち、ネットワークを拡げる。

○状況に合わせた研修を実施し、専門職としての知識や質の向上を図る。

○様々なケースに対応することが出来るよう、情報収集や地域の関係機関との連携を図る。

○事業所内での情報共有を行い、様々なケースを皆で検討しながら対応する。

(4) 令和4年度経営管理目標等

ケアマネージャー一人当たりの担当件数、月25件以上、全体で介護と予防を含め75件を目標とする。また、特定事業所加算の維持、認定調査の委託を月15件以上行う。

20. 地域福祉連携室

(1) 現状と課題

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、ケアマネージャーや家族が直接施設へ出向くことが出来ない現状から、地域福祉連携室へ相談を頂くケースが多く、申込用紙を添えた施設パンフレットを渡し、対応している。また、申込者が減少している施設に重点を置いた広報活動に加え、急遽空床となった施設についての営業を実施する等、施設入所申込者の獲得と、空床期間の短縮に努めた。

訪問営業を継続したことで、今までやり取りの無かった医療機関、居宅介護支援事業所からの問合せ、申込者が増えてきている。訪問営業の成果が出てきている為、令和4年度も引き続き、訪問を中心に営業活動を実施する。

(2) 令和4年度運営方針

毎月、訪問による営業活動を継続し、相談については迅速、丁寧に対応する。また、法人内外の関係機関と情報の共有を図り、関係部署との連携を強化することで申込者を獲得する。

(3) 令和4年度重点目標

- 訪問を中心に営業活動を継続し、顔の見える関係づくりに努める。
- 相談内容を限定せず、迅速、丁寧に対応する。
- 関係部署と情報共有を行い、関係機関への情報発信と情報収集を行う。
- 法人内のサービス提供が継続出来るよう連携を図る。

(4) 令和4年度経営管理目標等

各施設の稼働状況を把握し、訪問を中心とした営業を毎月実施することで申込者の獲得を目指す。また、在宅サービス、施設サービス利用に繋がる相談ケースは、法人内のサービスを重点的に案内する。

《児童福祉部》

I 児童福祉部の現状と課題、運営方針

(1) 現状と課題

令和3年度は、児童福祉部全体としての転換期を迎え、大幅な職員の異動を実施した。配置転換により、4園共通の保育理念“ひとりひとりを大切に”の精神に立ち返り、新たな視点での保育展開を実践することが出来た。

しかしながら、長期的なコロナ禍による行事等の在り方については、コロナ禍以前と同様には実施することが出来ず、保護者支援という点からは課題が残る。感染症予防対策を実施、継続する中で『保育の在り方』を再度見直し、ひとつひとつ出来ることを模索し、手探り状態ではあるが、新たな試みを取り入れることが出来た。Zoomでのキャリアアップ研修への参加や、児童福祉部内での新人職員研修等の実施は、職員のモチベーションアップに繋がっている。令和4年度も計画的、継続的に実施していく。

令和3年度においては、年度途中での退園児が例年よりも多く、その際に次の園児の受入れ対応をスムーズに行うことが出来なかった。令和4年度は、4園で協力体制を取りながら、経営という視点も視野に入れ、バランスの取れた児童福祉部の体制強化に努める。

(2) 令和4年度運営方針

- コロナ禍においての『保育の在り方』について、4園共通認識を持ち、実践する。
- 地域住民、保護者からの信頼に応え『子育て支援』等の特別保育事業の拡充を図る。
- 役職者及び中堅職員の育成と児童福祉部全体の組織化を図る。

(3) 令和4年度重点目標

- 各園の特色をPRし、更に児童福祉部として共通認識を持ち、具体的な保育実践から職員同士が学び合える環境をつくる。
- 自己評価の実施及び公表を行う。
- 他部門との情報の共有や、組織としての位置付けを明確化する。
- 小さな疑問に目を向け、ひとつひとつクリアにすることで、保育の質の向上を図る。

II 各施設等の現状と課題、運営方針

1. 東町のびやか保育園

(1) 現状と課題

コロナ禍の行事の在り方については、感染拡大状況を注視し、保護者入れ替え制での実施等、工夫を凝らし行った。感染拡大状況が日々変化する中で、状況を都度判断することが難しいと感じる一年であった。今後も新型コロナウイルス感染症が終息するまでは、感染対策を緩めることなく、同じ方法で定着させることも検討していきたい。

特別保育事業の子育て支援センター、一時保育については、円滑に運営することが出来ている。しかし、病後児保育に関しては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から利用が無い状況が続いている。コロナ禍の中での病後児保育受入れの基準をどのようにしていくか明確化することが今後の課題である。

(2) 令和4年度運営方針

- 皆で自己研鑽しながら明るい職場環境づくり。
- 互いに思いやりのある働きやすい環境づくり。

(3) 令和4年度重点目標

- 職員の資質向上の為、引き続き、園内研修、Zoom研修を実施する。
- コロナ禍での行事の在り方について、感染状況を見極めながら工夫して開催する。
- 職員同士の連携を図りながら、業務をスムーズに遂行する。
- 園児・保護者のニーズに応えるべく研鑽を重ね、引き続き、地域に根ざした園を目指す。

(4) 令和4年度経営管理目標等

一時保育、病後児保育、子育て支援センターについては、市内でも数少ない事業を展開しており、地域からのニーズも多い。特に子育て支援センターでの行事等は、園のPRになる為、引き続き、ひとつひとつの行事の取り組みを大切にしていく。

併せて、保育士の資質向上、施設環境を整え、保護者のニーズに応えることで、園児の獲得に繋げる。

〈令和3年度・4年度児童数〉定員 120名

児童年齢	0歳児	1・2歳児	3歳児	4歳児以上	計
令和3年度	16名	38名	21名	44名	119名
令和4年度	16名	40名	25名	40名	121名

※令和3年度は、年間を通しての平均児童数。令和4年度は、4月1日時点での予定児童数。

2. 東町さつき保育園

(1) 現状と課題

園庭の植物が四季折々に実を付け、花を咲かせることへの気付きを大切にしたい思いから、植物の名前を調べ、木々に掲示した。こどもたちの探求心に繋げる等、工夫することで、それぞれの職員の得意分野を保育に活かし、職員だけでなく保護者にも興味関心を持ってもらうきっかけとなった。

また、遊びの工夫を実践し、おたよりや掲示板等で発信することで、園との信頼関係が深まり安心へと繋げることが出来ている。令和4年度も小規模保育園の強みを職員間で話し合い、仕事に誇りを持ち、働きやすい職場づくりに努める。

新型コロナウイルス感染症については、感染症対策・衛生管理・安全対策マニュアルの共通理解を継続すると共に、誰が見ても分かるマニュアルを作成する。研修は、オンライン研修を中心に実施するが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を見ながら、各園との交流や、経験年数毎の研修も計画的に実施していきたい。

(2) 令和4年度運営方針

- 保育士育成の取り組み（リーダーの意識改革と資質の向上）
- 保護者が安心出来る就業支援や、地域枠の園児数の積極的な受け入れを行う。
- 育児不安に対する取り組みや、園で出来る子育て支援に取り組むことで、地域から信頼され、いつもこどもと保護者に寄り添い、頼られる保育園を目指す。

(3) 令和4年度重点目標

- 各園合同勉強会の開催（経験年数毎の分散型）
- 施設的环境整備（備品の整理整頓を常に意識し、施設での生活がより快適になるよう努める）
- コロナ禍でも季節を感じる事が出来る行事の開催

(4) 令和4年度運営管理目標等

途中入園を積極的に受け入れ、定員枠まで受け入れを行う。

〈令和3年度・4年度児童数〉定員 19名

児童年齢	0歳児	1・2歳児	3歳児	4歳児以上	計
令和3年度	4名	12名	-	-	16名
令和4年度	2名	11名	-	-	13名

※令和3年度は、年間を通しての平均児童数。令和4年度は、4月1日時点での予定児童数。

3. ひめさゆり保育園

(1) 現状と課題

喜多方市と協議の結果、令和6年3月の閉園が決定する。これを受けて保護者、職員が不安にならないよう、閉園に伴う説明会を実施し、大きな混乱等は無かった。閉園決定後も、今までと変わらず「ひめさゆり保育園らしさ」を大切に日々の保育を行っている。こどもにとって、保護者にとって、安心出来る場所の提供を最優先し、ひとりひとりを大切に、関係構築がしっかり出来たと感じている。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、今後の見通しが明確にならないことでの不安に寄り添いながら、今までと変わらず園児、そして保護者への支援を行っていく。更に、園児数の減少に伴う保育の在り方や、職員の育成に向けて、見通しを持って取り組むことが出来るよう努める。

(2) 令和4年度運営方針

- 今まで積み上げてきた「ひめさゆりらしさ」「ひめさゆりならでは」という視点からの保育、保護者支援を継続して実践する。
- こども、保護者、職員の『育ち』というところに着目することでの発見を大切にする。

(3) 令和4年度重点目標

- 園児の年齢、人数に合わせた保育実践
- 新型コロナウイルス感染症予防対策の徹底及び継続
- 自然豊かなこの地ならではの保育の提供
- 園児、そして保護者“ひとりひとりを大切に”出来る園づくり

(4) 令和4年度経営管理目標等

予定園児数まで市内からでも入園を受入れ出来るよう、関係機関と連携しPRしていく。

〈令和3年度・4年度児童数〉定員20名

児童年齢	0歳児	1・2歳児	3歳児	4歳児以上	計
令和3年度	4名	7名	3名	5名	19名
令和4年度	2名	8名	3名	2名	15名

※令和3年度は、年間を通しての平均児童数。令和4年度は、4月1日時点での予定児童数。

4. 塩川のびやか保育園

(1) 現状と課題

新型コロナウイルス感染症の陽性者に伴う対応を強いられ、実際に経験することで保育現場における感染対策の重要性や子ども、保護者、職員の情緒の安定を図る取り組み等を再認識することが出来、学び多き一年となった。今後を見据えての新型コロナウイルス感染症対策を更に強化し、全職員が同じ思いで安全・安心な保育を実践出来るよう意識が改善されたように感じている。

令和3年度は、保育ニーズの多様化（多問題家族等）により、個別対応が求められることが多かった。ケースに応じて行政や専門機関と連携を図り、子どもや保護者に寄り添った関わりを実践することが出来ている。

職員に関しては、クラス研修を通して年齢に応じた子どもの発達について学ぶ機会を持つようにしたが、園全体としての研修は十分に実施することが困難な状況が続いている。コロナ禍での保育の学びを高め合う機会をつくることが今後の課題である。

(2) 令和4年度運営方針

- コロナ禍が続く中での感染対策の徹底。
- 子どもや地域の方が安心して園生活を送ることができるよう、職員間での意識の向上。
- 保育現場において安心して働き続けることが出来、職員間の関係構築や仕事に対するやりがいを抱くことが出来る職場づくり。

(3) 令和4年度重点目標

- コロナ禍における感染症対策の徹底と行事の在り方の見直し
- 保育ニーズの多様化による保育士等の専門性の向上
- 保育士がやりがいを持って働き続けることが出来る魅力ある職場づくり
- 研修や勉強会を通して現場リーダーとしての知識・技術向上の為の人材育成
- 職場の人間関係の構築やメンタルヘルスについての具体的な対策方法と学び

(4) 令和4年度経営管理目標等

コロナ禍における感染症対策を強化し、子育て支援センター、一時預かり等の利用者増に努める。また、実習生の受入れを積極的に行い、統一した指導体制を整備し、入職に結び付けることで保育士不足の解消を図る。

〈令和3年度・4年度児童数〉定員 90名

児童年齢	0歳児	1・2歳児	3歳児	4歳児以上	計
令和3年度	9名	36名	22名	42名	109名
令和4年度	12名	33名	21名	43名	109名

※令和3年度は、年間を通しての平均児童数。令和4年度は、4月1日時点での予定児童数。

《障がい福祉部》

I 障がい福祉部の現状と課題、運営方針

(1) 現状と課題

令和3年度より、自立訓練を廃止し、ニーズがより高い就労継続支援B型の定員を24名から30名へ増員した。しかし、定員を6名増やしたが、定員を埋める利用者を確保出来ていない。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、稼働が伸び悩んでいる現状ではあるが、感染症対策をしっかりと行い、支援学校等からの実習受入れ、見学、各関係機関との連携、情報収集に努め、目標の達成を目指す。

引き続き、法令や諸規則を遵守し、信頼される組織体制を維持すると共に、収支状況の改善と経営意識の醸成により、将来に亘っての経営基盤の安定化を図る。

また、法人の令和4年度重点目標の一つに『障がい福祉部の充実と拡充』が掲げられている。まずは、課題の抽出と分析を行い、より地域のニーズに応えることが出来るよう、体制の見直しを実施する。

(2) 令和4年度運営方針

- 新型コロナウイルス感染症対策の徹底、利用者の人権の尊重を基本とし、利用者が安心・安全で健康に生活出来るよう、利用者個々に応じたサービス提供に努める。
- 関係機関や事業所とオンライン等を最大限に活用した連携、協働をすることで地域の障がい者等のニーズの把握に努め、多様な福祉サービスの機会を得ることが出来るよう、地域福祉の向上に努める。
- 職員個々が強い責任感を持ち、利用者支援に関する専門性の向上を図る為、オンラインで受講出来る研修等に参加し、安心したサービスの提供を目指す。

(3) 令和4年度重点目標

- 相談支援事業所の増員を図り、より多くのサービス利用希望者を利用に繋げる。
- 3事業所毎に計画した重点目標に基づいて行動する。
- 障がい者総合支援法及びノーマライゼーションの理念に基づき、一人ひとりを尊重し、生命の安全と安定した環境保持に努め、地域社会に開かれた施設を目指す。
- 安心したサービス提供の為、サービスを受ける側、支援する側の環境整備に努める。
(研修及び職員会議を継続し、問題の解決を目指す。)
- 引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を実施し、利用者及び職員が安心したサービス提供が出来るように環境整備に努める。

(4) 令和4年度経営管理目標等

事業所名	稼働目標	管理会計予算	R3稼働実績
Mamiya つどいの家	80.0%	75.0%	75.3%
Mamiya プリムローズ	85.0%	85.0%	80.6%
エーコード	80.0%	70.0%	55.5%
障がい福祉部 計	82.0%	78.0%	73.2%

※R3稼働実績は、R3.4.1～R4.2.28までの実績。

Ⅱ 各施設等の現状と課題、運営方針

1. 障がい福祉サービス事業所 Mamiya つどいの家

(1) 現状と課題

会津支援学校含め、家族やグループホーム等の関連機関による施設の評判が口コミで広まったことで、利用登録者数、稼働率を大幅に向上させることが出来た。令和4年度も継続して会津養護支援学校進路指導部と連携を図り、実習から利用に繋がるよう情報の共有を図っていく。

現在、新規問い合わせが毎月2～3件あるが、職員体制が整わず、継続して稼働を向上させることが出来ていない。職員の確保、定着が現状の課題である。今後の課題としては、職員のスキルアップが挙げられる。利用者の状態を含めた定期的なカンファレンスを実施することでの情報の共有、研修や施設内での勉強会を通して職員のスキルアップに繋げていく。

(2) 令和4年度運営方針

人間性を尊重し、それぞれの能力に応じた自立した自主的な生活が出来るよう、そして、安全・清潔・快適な生活が出来るよう支援する。

(3) 令和4年度重点目標

- 活動報告書を通して利用者の現状報告を毎月一回行うと共に、空き情報を伝えながらの営業を実施する。
- 会津養護支援学校進路指導部を中心に情報の共有を図り、実習から卒業後の利用に繋がるよう連携する。連携した支援に努めることで信頼を掴み、定期的な利用者の確保を図る。
- 集団と個別、両面からの支援を行うことで、地域交流含め、自立・自律した生活が出来るよう支援する。
- 利用者の定期的なモニタリング、カンファレンスを実施し、情報を共有することで統一した支援を行う。
- 年間を通して、研修、各種勉強会を開催することで、職員の質の向上、専門性の向上に努める。
- 3カ月に1回の職員面談を実施し、現状や課題を分析することで離職防止に努める。

(4) 令和4年度経営管理目標等

年間平均稼働目標を80%とする。

施設や在宅からの利用は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休む頻度が高い為、グループホームを中心に営業を実施し、利用の安定に繋げる。

2. 障がい福祉サービス事業所 Mamiya プリムローズ

エーコード (Mamiya プリムローズ従たる事業所)

(1) 現状と課題

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、入所施設から通所される利用者、県外の方と接触のある利用者、グループホームにおいて濃厚接触の疑いで休まれる利用者等、適宜に対応し、利用者が安心して通所出来るよう努めている。令和4年度も継続して、利用者が安全・安心して利用出来る環境づくりに努める。

エーコードについては、新規下請け作業の獲得により売り上げに貢献し、新商品の開発に努めている。積極的な相談員との連携により利用者が増え、利用者の能力、障がい特性を考慮した作業内容の提供が出来ている。

課題であった支払い工賃額の向上については、令和3年度の平均工賃額は5,673円であり、福島県の平均工賃額14,926円には届いていない状況である。販売戦略を立てての商品開発、コロナ禍の中でいかに商品をアピール出来るかが引き続きの課題である。

(2) 令和4年度運営方針

心の拠り所や生きがいを持てるような施設づくりを目標とし、利用者と共に学び、教え合う場となるような職場づくりを目指す。

(3) 令和4年度重点目標

- 就労継続支援B型の登録者を増やす為、関係機関へ情報を開示する。
- 職員の介護知識向上の為、情報の共有、独自の研修を継続して実施する。
- 職員同士の情報共有や連携を強化する。
- インターネット販売等の販売戦略を立て、売上の向上を目指す。
- 新規の下請け作業を探し、収益の向上を目指す。

(4) 令和4年度運営管理目標等

年間平均稼働目標を80%とする。一日当たりの利用者をプリムローズ17名、エーコード8名を目標とする。

また、新型コロナウイルス感染予防、利用者緊急マニュアルの見直しを行い、利用者、職員が安心した生活を送ることが出来るよう努める。

3. 障がい相談支援事業所 Mamiya プリムローズ

(1) 現状と課題

各関係機関との連携を強化したことで、他の相談支援事業所からの紹介も増えてきている。しかし、目標には未だ達していない状況である。引き続き、感染対策を徹底した上で関係機関との連携、情報収集に努め目標達成に向けて行動していく。

令和4年度は、法人の重点目標の一つに『障がい福祉部の充実と拡充』が掲げられている。障がい福祉部の事業所のある会津若松市においては、障がい者の数、人口に対する割合は、年々増加してきている。

そのような現状で、サービスを利用するに当たっての窓口であり、サービスの利用をサポートする相談支援事業所は、重要な役割を担っている。より多くのサービス利用希望者を利用に繋げ、ニーズを汲み取り、より良いサービスの提供に繋げていかなければならない。

(2) 令和4年度運営方針

利用者が有する能力及び実情に応じた日常・社会生活の営みを自立して行うことが出来るよう努める。その為にも、利用者の健康状況や置かれている環境を把握し、利用者の選択に基づいた適切な福祉サービス等が各事業所から総合的かつ効率的に提供されるよう、相談及びサービス利用計画作成等の支援を行う。

(3) 令和4年度重点目標

- 登録人数の増加を図る。
- 各関係機関や各事業所との連携を図る。
- 会議や研修、勉強会に積極的に参加し、得た情報を職員間で共有する。

(4) 令和4年度経営管理目標等

より地域のニーズに応える為、相談支援員を増員、教育し、一人当たりの登録人数30名を目標とする。

その為にも、関係機関との連携を密にし、交流を大切にすることで、受け入れ体制が出来ていることをアピールしていく。